

4. 多文化共生の地域づくりに向けた社会実験

(1) 各社会実験の位置づけ

■社会実験の目的

ここでは、前章における実態調査とは別に、仮説として設定する「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組み」が地域にとって必要であることを前提として、実際に地域の様々な主体に働きかけながら、実験的事業として社会実験を行い、多文化共生の地域づくりに向けた取組の方向を検討する。また、各社会実験の実施内容が「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組み」に有効であるかについても検証する。

《仮説「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組み」のポイント》

- 在住外国人の「自立」と「地域社会への参加」に向けた地域づくり
- 各生活領域（コミュニティ領域、就労領域、教育領域）における在住外国人の「自立」と「地域社会への参加」が必要
- 「連携・協働」により、在住外国人の「自立」と「地域社会への参加」を支えあう状態

■社会実験の実施方向と位置づけ

各社会実験は、次の実施方向で企画・実施する。P.111 に本調査で実施する各社会実験の位置づけに関するイメージ図を、また P.112 に各社会実験の詳細企画を示す。

実施方向1：地域の各構成員（日本人住民）の「協働」・「連携」を探る社会実験

在住外国人の「自立」と「地域社会への参加」を促すためには、在住外国人自身の取組だけではなく、地域の各構成員の「連携」・「協働」が重要な鍵になると思われる。

例えば、在住外国人の「住む」地域の日本語指導のボランティアと、在住外国人の「働く」企業の連携により、在住外国人の日本語習得が進み、在住外国人のより自立した生活が実現していくことが考えられる。また、外国人児童生徒の「学ぶ」学校で、外国人児童生徒の保護者に対し、地域活動に関する情報提供を積極的に行うことにより、自治会や育成会等「住む」場面での在住外国人の地域参加が促進されることも考えられる。

そのため、地域の各構成員（日本人住民）が、他の構成員とどのように「連携」・「協働」できる可能性があるのかを探る社会実験を実施する。

【実施方向1に対応した社会実験】

- ・就労領域 → (1) 企業経営者対象セミナー
- ・コミュニティ領域 → (5) 日本人に対する共生意識の醸成
- ・教育領域 → (6) 外国人児童に対する日本語教育

実施方向２：各生活領域における在住外国人の「自立」「地域社会への参加」のあり方を検討する社会実験

在住外国人が「自立」していくためには、「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった生活の各場面での様々な生活上の課題を自ら乗り越えていくために、各場面で関わる地域の日本人住民との関係を築きながら、必要な支援や協力を得ていく必要がある。

そのため、在住外国人が各生活領域で抱える課題を明らかにし、地域の日本人住民との関係の築き方を検討する社会実験を実施する。

【実施方向２に対応した社会実験】

- ・就労領域／コミュニティ領域 →（２）外国人労働者対象セミナー
- ・就労領域／教育領域 →（７）②外国人青少年対象社会参加啓発
- ・コミュニティ領域／教育領域 →（７）①外国人児童を通じた外国人世帯の社会参加啓発

実施方向３：北関東圏全体へのノウハウ・知見（情報）の展開方向を検討する社会実験

各社会実験の実施により、「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組み」を形づくるためのノウハウ・知見が得られる。

社会実験は、北関東圏の一部の地域において実施することになるが、ここで得られるノウハウ・知見を北関東圏全体に展開していくことも、今後の北関東圏の地域づくりにおいては重要と考えられる。また、ノウハウ・知見を、北関東圏全体に展開させる有効な取組は、行政による支援・誘導施策が中心になると思われる。

そのため、得られるノウハウ・知見、つまり情報を北関東圏全体に展開するための方向性や情報の共有化に向けた行政施策等を検討できる社会実験を実施する。

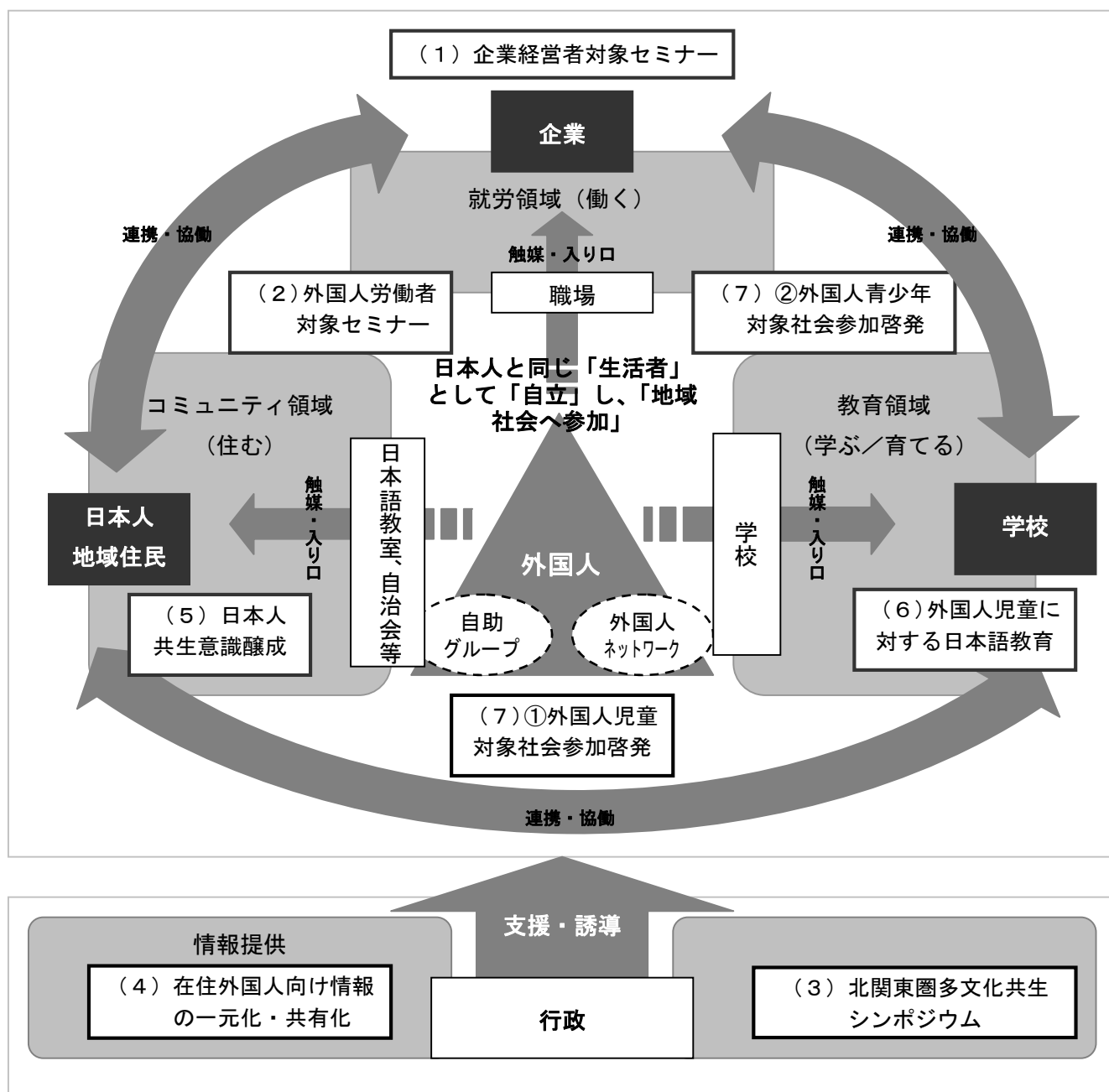
【実施方向３に対応した社会実験】

- ・ノウハウ・知見の展開 →（３）北関東圏多文化共生シンポジウム
- ・ノウハウ・知見の共有化 →（４）在住外国人向け情報の一元化・共有化

■各社会実験の実施方針

各社会実験は、在住外国人、日本人住民、企業、学校等、地域の各主体の立場の異なる意見や役割が明確となるように企画し、地域の各主体が、多文化共生の地域づくりに向けた連携・協働体制に参加していく際の条件、必要な仕組み・仕掛けを検討した7つの社会実験を行い、各社会実験の参加者からの感想・意見を抽出して、効果を検証する。

《「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組み」の中での各社会実験の位置づけに関するイメージ図》



各社会実験の企画詳細

【各社会実験の実施方針】

地域の各主体が、多文化共生の地域づくりに向けた連携・協働体制に参加していく際の条件、必要な仕組み・仕掛けを検討した7つの社会実験を行い、各社会実験の参加者からの感想・意見を抽出して、効果を検証する。

社会実験		テーマ	対象	企画内容	検証事項
(1) 企業経営者 対象セミナー		『企業と地域の連携を目指して ～外国人労働者の自立と地域社会への参加を考える～』	北関東4県の在住外国人を受け入れている（今後受け入れを希望する）経営者	①在住の外国人労働者の地域参加に向けた企業の取組について講師が課題提起。 ②課題提起を受けてワークショップによる議論を行い、 <u>企業の取組について提言</u> 。	・企業と地域との連携に向けた、企業経営者の意欲向上 ・企業経営者同士のネットワーク形成のきっかけ ・企業と地域との連携体制づくりのきっかけ
(2) 外国人労働者 対象セミナー		『日本で安定した生活基盤を築くために ～就労、地域生活、それぞれの場面で～』	北関東4県の外国人労働者	①在住の外国人労働者の自立と地域参加に向けて、在住外国人自身が取り組むべきことについて講師が課題提起。 ②課題提起を受けてワークショップによる議論を行い、 <u>在住外国人の取組について提言</u> 。	・在住の外国人労働者の日本の地域社会への参加に対する意識変化 ・在住の外国人労働者同士のネットワーク形成のきっかけ ・在住の外国人労働者と地域との連携・協働体制づくりのきっかけ
(3) 北関東圏 多文化共生 シンポジウム		『外国人と日本人、ともに地域で暮らすには ～地域・職場・学校における協働を考える～』	①北関東4県の在住外国人、日本人、企業、市町村 ②他の社会実験の参加者	①本調査の社会実験の位置づけを踏まえた「先進事例」の実践者を招き、各事例の <u>協働体制構築に向けた工夫や仕組み</u> について知見を得る。 ②他の社会実験の参加者と、先進事例の実践者との質疑応答等を通じ、前半の <u>先進事例の知見を北関東圏で応用していくための方向性</u> を得る。	・北関東圏における多文化共生の地域づくりに向けた広域ネットワーク形成のきっかけ ・その他の社会実験参加者の今後地域で連携・協働体制づくりに向けた意欲向上
(4) 在住外国人向け 情報の一元化・共有化		『在住外国人向け情報の一元化・更新を可能とする、広域連携の仕組みの導出』	北関東4県の市町村	①北関東4県下の市町村が作成した在住外国人向け情報を一元化し、ウェブサイトで発信する。 ②一定期間、各市町村にウェブサイトを利用してもらうとともに、アンケートに答えてもらい、 <u>多文化共生の地域づくりに向けて取り組む自治体間の広域ネットワークの形成</u> を図る。	・自治体間共有サイトの有用性、利便性 ・多文化共生の地域づくりに取り組む自治体間の広域ネットワーク形成のきっかけ（多文化共生情報編集会議に向けた取組）
(5) 日本人に対する 共生意識の醸成		『日本語教室を核とした、在住外国人と日本人住民がともに暮らすコミュニティづくり』	北関東4県下の在住外国人と日本人住民（伊勢崎市内で実施）	・在住外国人の <u>地域社会への参加のきっかけ</u> 、また <u>自立した生活者としての最低限の能力を習得する場として、日本語教室が機能</u> していることに注目。 ・特定の地域で一定期間日本語教室を核とした交流事業を実施し、在住外国人と日本人住民がともに暮らすコミュニティづくりの推進を図る。	・地域の日本人の在住外国人に対する意識やコミュニケーション状況の変化 ・在住外国人参加者の地域社会への参加意欲および地域の生活ルールに対する意識変化
(6) 外国人児童に 対する日本語教育		『学校での外国人児童向け教育を通じた、外国人世帯の地域参加啓発』	北関東4県下の外国人児童（7歳～12歳、伊勢崎市内小学校で実施）	・ <u>外国人世帯が地域社会に参加するきっかけ</u> 、また、 <u>子どもの通学を通じて生活に必要な日本語を親が習得する等の機能も学校が担っている</u> ことに注目。 ・特定の地域で一定期間外国人児童向けの教育プログラムを提供し、子どもを通じた親の地域社会への参加や日本語能力の向上を図る。	・外国人児童の保護者の日本語習得への影響 ・外国人児童の保護者の地域参加に対する意識・意欲への影響
(7) 外国人児童・青少年 対象社会参加啓発	I. 外国人児童 を通じた 外国人世帯 の社会参加 啓発	『外国人児童の体験学習による外国人世帯の社会参加』	北関東4県の外国人世帯の児童（7歳～12歳）	・外国人児童に基本的な日本での生活習慣の理解を深める体験学習プログラムを提供し、期間中家庭内での親との話し合いを促すことにより、外国人世帯全体の日本社会への参加に対する理解を深める。	・外国人児童の日本での生活習慣の理解の変化 ・外国人児童の保護者の日本社会への参加に対する意識・理解の変化
	II. 外国人青少年 対象社会 参加啓発	『多文化共生の地域づくりを支えるために ～自立に向けて～』	北関東4県の外国人世帯の青少年（13歳～18歳）	①外国人青少年に対し、日本での自立した生活基盤を築くための体験学習プログラムを提供する。 ②プログラムの実施後、ワークショップを行い、 <u>将来の自立した地域社会の一員として在住外国人が取り組むべきことについて提言</u> 。	・外国人青少年の将来の日本での自立した生活に対する意識変化

(2) 各社会実験の実施内容と検証結果

①企業経営者対象セミナー

【テーマ】

『企業と地域の連携を目指して ～外国人労働者の自立と地域社会への参加を考える～』

【対象】

- ・ 北関東4県下の在住外国人を雇用、あるいは企業の労働力として受け入れている企業経営者を対象として開催した。(在住外国人の受け入れ方については、直接雇用、間接雇用両方含む。)

【目的】

- ・ 在住の外国人労働者が、日本の地域社会で地域住民と共生していくために、企業が取り組み可能なこと、また、外国人労働者の生活サポート等において自治会やNPO等、地域の他の主体と連携できること、行政からの必要な支援について、企業経営者の生の声を聞き、提言をいただく。
- ・ 外国人労働者に関する企業経営者同士の情報交換の場を形成していくためのきっかけを提供する。

【日時・場所】

(日時)

平成19年2月21日(水) 13:30～16:00

(場所)

伊勢崎商工会議所 会議室

【参加者の募集方法】

- ・ 伊勢崎商工会議所の会員企業へ直接参加を呼びかけた他、広報チラシを北関東圏4県の市町村、商工会議所等を通じて配布

【参加者】

- ・ 参加者は計20名であり、うち11社が製造業、3社が人材派遣業、群馬県民局より2名、伊勢崎市役所より2名、報道機関より1名の参加となった。

【プログラム】

- ・ 前半に、参加者に対して問題意識を投げかけるセミナーを実施し、後半に議論と提言を行うワークショップを実施した。

（前半）セミナー（参加者に対する問題意識の投げかけと話題提供）

講演

『外国人労働者の自立と地域社会への参加を考える』

講師

首都大学東京 都市教養学部准教授 丹野清人氏

（後半）ワークショップ（座談会形式のディスカッション）

テーマ

『今後の北関東圏において、企業と地域が連携するためには』

参加者の個々の取組や地域との連携事例、日ごろの悩み等について、講師と意見交換をしていただきながら、必要な行政支援や地域の連携のあり方について、検討、意見をいただいた。

【アンケートの実施】

- ・ 企業経営者対象セミナーの開催後、参加者に対してアンケート調査を実施した。

○質問項目

- ・ 外国人労働者の自立と地域社会への参加に向けて、今後取り組んでみたいこと、また、取組を進めるにあたって難しさを感じることや障害となること、必要な支援について
- ・ 外国人労働者の自立と地域社会への参加に向けて、地域住民や行政など周りからの協力や支援が必要なことや連携してみたいことについて
- ・ セミナーの感想

【開催概要】

1) 講演概要

要 旨

在住外国人を雇用するには

日本の企業が外国人労働者を雇用する場合、請負業者を通じた間接雇用となることが多いため、労働力として「絶対的に安い」ではなく、「相対的に安い」のレベルである。間接雇用の従業員が多いと、製品の歩留まり率も低下し、メンテナンスコストも必要だ。日本の企業は「なぜ、彼らが必要なのか」「外国人労働者をいれると本当にコスト低下につながるか？」といったことから見直しを行う必要がある。しかし、仮に正社員として在住外国人を直接雇用したとしても、在住外国人の人事労務管理は日本企業には難しく、定着化は図りにくい。

そこで直接雇用はするが、労務管理だけ請負業者に委託する方法がある。あるいは、請負業者を単に「需要変動の調整役」として用いるのではなく、請負業者自身が生産工程の中に参画して生産性の向上に寄与してもらう仕組みをつくり、代わりに長期の契約を結ぶ、という方法も考えられる。

企業の限界、地域の限界、国家の限界

「国家」も「地域」も入ってくる人を拒むことはできない。製品の品質と自社の信用維持のために、どのような人がその場にいてよいのかを決めることができるのは「企業」だけである。企業の役割として、人材の十分な取捨選択を行っていくことが求められると思う。

企業による在住外国人の雇用に関する先進的な取組を行う場合、地域の有力企業が強力に実施すれば推進力があり成果が期待できる。ただしそのような中心的な企業に任せただけの場合は特に、その企業の「業績次第」で取組が中断してしまうという点が企業の限界である。その点では、地元企業などが複数、連携しながら取組をしている場合、特定企業の事情で事態が変動しにくい。

本来、こうしたことは企業だけでなく、地域全体、県レベルで取り組んでいかなければならないが、近年の市町村合併の流れの中で、市町村の壁を超えて取組を行うのは、難しい状況となっている。

また、労働者が自分の雇用条件に対して感じた疑問などについて、国の機関である労働基準監督署できちんとした説明を行い、労働者側の基準と企業側の基準のズレを埋めていくことは重要である。そういう役割を果たす労働基準監督署も、署長が交代したとたんに機能しなくなる場合がある。地域の中で、人のつながりと、(企業、役所、国などが)できることについて取組を進める必要がある。

今、求められていること

北関東圏に多い日系人は参政権以外のあらゆる権利を持っているので、企業に在る間はよくても、働けなくなったときに誰が彼らの費用負担をするのかという問題が残る。そうした観点から、企業はある程度、彼らの雇用に対して責任を負い、中・長期的に地域に責任を押し付けないようにしなければならない。

在住外国人は働く場所(住む地域)を移動することが多いが、社会保険についても地域によって加入できたりそうでなかったりする。こうしたことには、自治体による差をなくして、一斉に同じ条件で始める、また国や県レベルで窓口を作って引き受けることも必要だろう。

在住外国人の労働力が必要ということであれば定住化のための取組も必要だ。そのために、例えば所帯持ちの人を雇用する、また彼らの子供たちの将来に展望を持たせられる仕組みが必要だと私は考えている。

2) ワークショップ（ディスカッション）概要（敬称略）

討議要旨

丹野(コーディネーター)

外国人労働者と現場で関わっていて、苦慮されていることなどについて話し合っていていただき、どういう支援のあり方がよいのか考えたい。例えば、外国人労働者は「移動が多い」といわれるが、「地域で子供を育ててもらおう」対策をすることで、移動の率は変わってくるし、企業は必要な人材を選びやすくなるのでは。

製造業者 A:

困っているのは「言葉」の問題である。「就業規則」などは母国語でないと理解してもらえない。

製造業者 B:

今、日本にいる在住外国人は自分の意思で「稼ぎ」にきており、仕事がなくなれば帰ると考えている。一方、企業としては、収益をあげるために、コストをおさえ、需要に応じた人員調整ができるから在住外国人を雇用している部分がある。「賃金を払う」以上のことを企業に求めるのは難しいのではないかな。

丹野(コーディネーター)

他国の経済発展といった状況をふまえ、今後、日本に外国人労働者が来続ける環境は続かないと思われる。では、来てもらうためにどうすればよいか、ということを考えていくべきではないだろうか。

製造業者 C:

それは理解できる。しかし、企業に言葉の問題で「OJT」のレベル以上のことを強要することはできない。必要があれば自発的に日本語も学ぶのではないかな？と思うし、子供のことまで考える余裕はない。

行政:

長い目でみてよい社会づくりをするためにも「第二世代づくり」として、教育委員会に企業の側から(外国人労働者の子供の教育について)働きかけていく、ということもできるのではないかな。

人材派遣会社 A:

当社は、在住外国人を派遣しているが、その中で、やはり日本人が物事を一方的に決め付けている、と感じている。永住の人が住宅ローンの申し込み、アパートを借りる場合も日本人の保証人が必要だとか、その他、雇用に関する諸問題があるが、弁護士に相談し対応するようにしている。

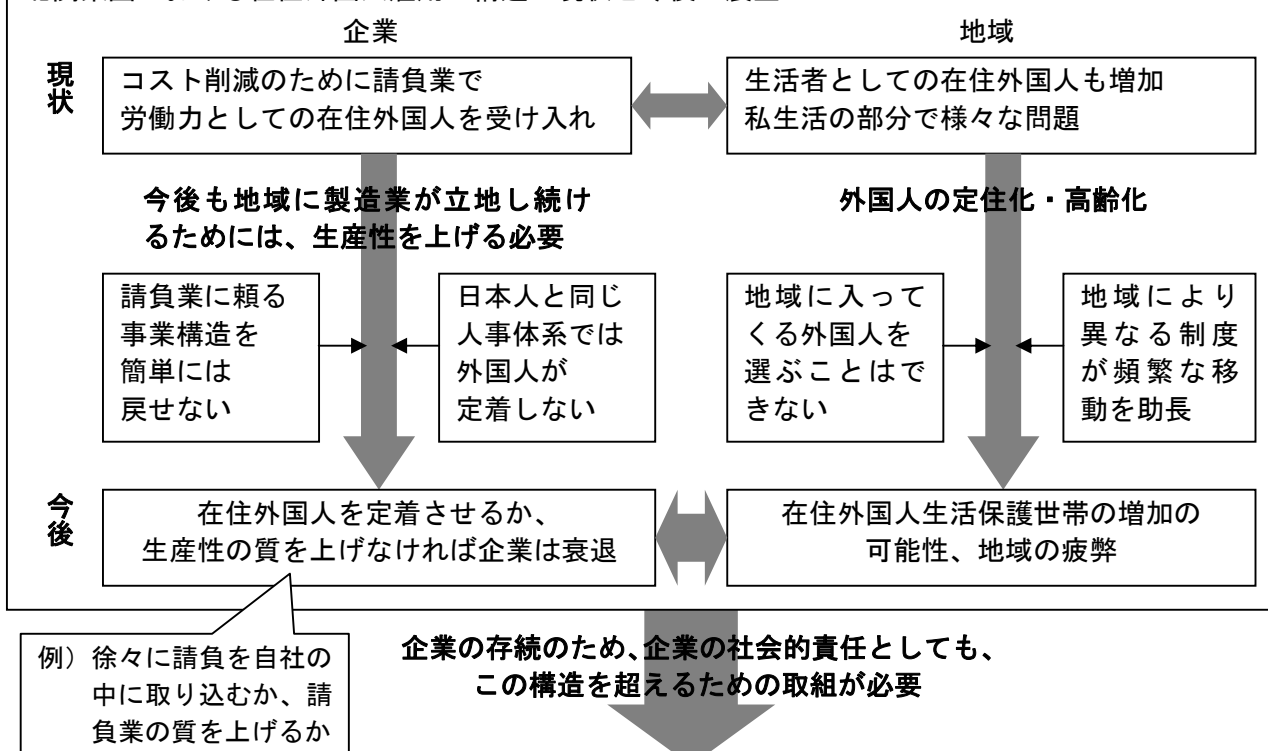
そのような状態を続けていると、「日本に魅力がない」という状態に陥りかねない。しかし、企業にとっては、「そのようなことまで面倒みられない」というのが本音だ。そのような対策をとっている事例を持つ会社を呼んで話を聞き、「当地でもできること、できないこと」を話し合っていくべきではないかな。

丹野(コーディネーター)

企業の側では、「自社では、外国人労働者に対してこのようなことがあった」、「雇用管理上、このようなことがでてくる」ということをお互いに情報交換して、知識を共有してもらうことが一番、重要であると思う。

(企業経営者セミナーの概要)

北関東圏における在住外国人雇用の構造の現状と今後の展望



**外国人労働者の企業への定着、
外国人が地域での就労に希望を持てる仕組み、地域での生活支援が必要**

それぞれの限界

- 企業の限界
 - ・「雇用」「労働」という枠以上の外国人に対するフォローは現実的にはできない
- 地域（自治体）の限界
 - ・地域に住む人を選ぶことはできない
- 国家の限界
 - ・在住外国人の地域生活の問題の解決に対し、インセンティブを直接与えられない

限界を超えるには

企業の強み
＝そこで働く人を選ぶことができる

地域の強み
＝そこに住む価値・魅力・意味の提供

**「人のつながり」
「それぞれができることを明確にした上で各領域を自分達が担う」**

取引関係を踏まえた実現性
コーディネーター
としての商工会議所の可能性

地域の企業の取組方向

- ①外国人雇用管理に関する情報の共有
- ②地域の産業構造に合った連携体制
- ③足並みを揃えた行動の開始

問題とその要因を
共有する

一斉に始める

在住外国人の生活支援に取り組むには一社では限界がある
→企業連携による取組
→外国人労働者の定着へ

請負業者の質を高め、生産性を高めるために外国人労働者のスキルアップが必要

他の機関（行政、地域、学校）への働きかけ

【アンケートの回答結果】

■在住の外国人労働者の自立と地域社会への参加に向けて、今後取り組んでみたいこと、また、取組を進めるにあたって難しさを感じることや障害となること、必要な支援について

・今、現状の日本を見たとき、大企業を除いて多くの中小企業は在住外国人雇用に対する取組体制が不十分な企業が多くあると思います。体制不十分のまま、雇用する考えが進み、多くの問題を生じている会社も多いと思います。
・伊勢崎市で以前実施していた中国の技術研修生を受け入れていた時は、アパートへ出向き、ゴミの分別、出し方を教えたこともあったが、その後日系ブラジル人を雇用するようになり、地域住民からゴミ出しについて注意を受けることが何度かあった。会社近辺の場所であれば注意もできるが、遠方であると目が届きにくい。
・文章での通達が困難、対策の問題
・中国人の研修生がおりますが、言葉の問題が一番困っております。通訳できる方が会社に来てくれるような機関を作ってもらえると助かります。
・研修社員の雇用規定の問題点は。
・雇用するにあたって、業務が複雑である。言葉の問題。生活上の相違によるトラブルが発生している。

■在住の外国人労働者の自立と地域社会への参加に向けて、地域住民や行政など周りからの協力や支援が必要なことや連携してみたいことについて

・講義の内容にあったように、企業・地域・国家すべての機関には限界がつきものです。しかし、各機関がそれぞれの役割を果たし協力していくことで、限界は大きく除かれると思います。
・資料があれば知りたいです。
・永住している人でも差別を受けているのが現状です。

■セミナーの感想

・今後、外国人労働者雇用にあたり、注意事項はどのようなことがありますか。(具体的に項目を)
・昨年、小学校のPTAを務めたが、在住外国人の子どもが増加している。また、日系人のお母さんの中で積極的に取り組む方も増えている。
・各会社とも地域づくりまで考えてないので本日のようなセミナーを開催して情報を流してもらえれば良いと思います。
・外国人労働者の実状についてよくお話を頂けたと思う。

【企業経営者セミナーの実施により得られた課題】

○在住の外国人労働者に対する企業の問題意識があまり高くない

- ・ 今回は「外国人労働者の自立と地域社会への参加」をテーマに参加者を募ったが、セミナー中、参加者からの意見は活発には出ず、このセミナーが何のために行われたのか趣旨がわからないという参加者もいた。
- ・ セミナー実施後のアンケートの結果からも、在住外国人の雇用に関する様々な課題について、企業経営者の知識や情報がまだ不足しているという状況が見られた。
- ・ セミナー開催にあたって、より十分な趣旨の周知を図る必要性があることも示している。

○参加者募集については、商工会議所等地元のネットワークに働きかける必要があった

- ・ 今回の企業経営者対象セミナーのように、はじめての取組の場合、情報をいかに相手に届けるかが重要である。
- ・ 今回は、北関東圏4県の市町村や商工会議所の窓口で広報チラシを配布した他、伊勢崎商工会議所の会員企業に対して、直接呼びかけを行って参加者を募集したが、実際の参加者は伊勢崎商工会議所の会員企業であった。地元のネットワークに働きかけなければ、なかなか行政施策やイベント等の情報が届かない現状がみられた。

【課題】

- ・ より多くの企業の関わり、問題意識の共有化
- ・ 外国人労働者に関する課題の周知・啓発

【効果検証】

○今後の継続したセミナー等による情報提供を望む企業からの声

- ・ セミナーのワークショップや、セミナー実施後のアンケートで得られた意見をみると、外国人労働者とのコミュニケーションの課題や、受け入れにあたっての制度上の課題など、各企業で課題に感じていることはあり、まずは情報提供を望む声が多かった。
- ・ 在住外国人の雇用に関する法制度等、実務的な内容の講習会を望む意見もみられた。
- ・ 今回のようなセミナーを再度望む声もあり、情報提供や議論の機会を充実させる必要性が見受けられた。

○在住の外国人労働者の今後の活用方向に関する示唆

- ・ セミナーにより、在住の外国人労働者のスキルアップが今後の企業の発展にとっても有用であること、また、外国人児童や青少年に希望を与えるような就労環境を整備することが、将来の企業の活動を支える人材の育成につながる等が示唆された。

○企業間連携への参加意欲のある企業の発掘

- ・ セミナー実施後のアンケートの結果、在住外国人の雇用に関する企業間連携への参加意欲について、在住外国人の雇用に関する連携については4社、在住外国人の生活支援に関する連携については5社が参加したいと意欲を示した。
- ・ このような意欲を持つ企業を発掘できたことは、本セミナーの大きな成果である。

○社会実験の場が企業のニーズを行政が把握するきっかけとなった

- ・ 在住外国人を現在雇用している企業経営者からは、給与を支払う以上の生活支援を在住の外国人労働者に対して行うことは、現実的には困難であるという意見も上がった。
- ・ 上記のような、企業の本音の意見を得られたことは、行政にとって有意義であり、企業経営者と行政が顔をつき合わせての話し合いの場を持つことの重要性が確認された。

○セミナー開催にあたり、商工会議所のネットワークが活用された

- ・ 本セミナーの開催にあたっては、伊勢崎商工会議所のネットワークが活用されたために参加企業が集まった。このことにより、商工会議所等地域のネットワークを持つ者が、コーディネーターとして機能することにより、企業が連携できる可能性が示唆された。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【企業の取組方向】

- ・ 在住の外国人労働者の雇用管理に関するノウハウや知見を企業間で共有
- ・ 在住の外国人労働者のスキルアップや外国人児童や青少年に希望を与える就労環境の整備
- ・ 地域の産業構造や企業間の取引関係等を踏まえた企業間の連携体制づくり
- ・ 企業間の足並みを揃えた地域社会との連携

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 地域の企業が話し合うきっかけとなる在住外国人の雇用に関する情報提供機会の充実
- ・ 企業間連携のコーディネーターの発掘・育成

②外国人労働者対象セミナー

【テーマ】

『日本で安定した生活基盤を築くために ～就労、地域生活、それぞれの場面で～』

【対象】

- ・ 北関東４県下に居住する外国人労働者。

【目的】

- ・ 在住の外国人労働者が日本の地域社会の構成員として安定した生活基盤を築いていくためには、就労の場、地域生活の場といった各場面で「生活ルール」を守る必要があることを啓発する。
- ・ 在住外国人が日本社会の「生活ルール」を守っていく際に感じる反発を、どのように乗り越えていくか、また、そのための動機づけや支援はどのようなことかを議論していただく。

【日時・場所】

（日時）

平成１９年３月４日（日）１０：００～１２：３０

（場所）

伊勢崎市境町文化会館 中会議室

【参加者】

- ・ 参加者は計１８名。

【参加者の募集方法】

- ・ 広報チラシを北関東圏４県の市町村、商工会議所等を通じて配布した。
- ・ また、伊勢崎市内の派遣会社の協力を得て、社内での広報活動をしていただいた。

【プログラム】

- ・ 前半に、参加者に対して問題意識を投げかける、DVD鑑賞（就労の場でのマナー）とセミナー（日本での自立と、地域生活への参加に関する議論）を実施し、後半に議論と提言を行うワークショップを実施した。

（前半①）

DVD試写

「日本で働くために ～職場のルールとマナー～」

就労の場でのマナーに関するDVD

（前半②）

セミナー（参加者に対する問題意識の投げかけと、話題提供）

テーマ

『日本で安定した生活基盤を築くために』

講師：

(株)インターナショナルプレスジャパン 代表取締役 村永卓也氏

(株)モンテヴェルデ 代表取締役 新垣修氏

（後半）

ワークショップ（ディスカッション、座談会形式）

短期の滞在予定でも、定住予定でも、在住の外国人労働者が安定した生活基盤を築くためには、日本社会のあらゆる生活場面で「自立」とともに、地域社会に参加する必要がある。

外国人労働者が、日本の地域社会の一員として暮らすためには、どのようなことを受け入れていくべきなのかを、エスニックビジネスの経営者が自らの体験を交えながら参加者と意見交換を行った。また、「生活ルール」を受け入れていくためには、在住の外国人労働者にどのような動機づけが必要なのか、どのような支援が必要なのかを議論していただいた。

【アンケートの実施】

- ・ 外国人労働者対象セミナーの開催後、参加者に対してアンケート調査を実施した。

○質問項目

- ・ 地域で暮らし、働く上で困っていることや支援が必要なことについて
- ・ 日本で働く目的や目標について
- ・ 自分や自分の家族が地域の日本人とうまくつきあっていくために、自分自身が注意したり、取り組んだりする必要があることについて
- ・ 周りに住む日本人住民に望むことや取り組んでほしいことについて

【DVDの概要】

日本で働くために ～職場のルールとマナー～

- ・ 在住外国人にわかりやすく、企業等で活用しやすいDVDを媒体とし、在住外国人が日本で働くために必要な職場で守るべき基本的なルールとマナーに関する啓発資料を作成することを目的としている。
- ・ 以下の構成に基づくDVDをポルトガル語、スペイン語、日本語で製作し、本セミナーで試写を行った。
- ・ アンケートにより本セミナーの参加者である在住外国人から、DVDに関する感想をいただき、内容を精査した。

DVDの構成

タイトル：日本で働くために ～職場のルールとマナー～

時間：約 20 分間

言語：ポルトガル語、スペイン語、日本語

構成：

「仕事に出かけよう」

DVDの構成と趣旨に関する説明

「職場の中で」

日本の職場で必要となる基本的なあいさつや注意点、必要なマナー、安全上必要な事項等

「職場や地域で」

職場や地域で日本人とコミュニケーションをとるための方法や、地域での生活ルールを知るための方法等

「日本で働くみなさんへ」

日本で働くために必要な手続きや、日本での生活について不安や悩みが生じた際の相談先等



【開催概要】

セミナーワークショップ内容（敬称略）

要 旨

来日の際に抱く夢と現実のギャップ

村永

われわれは、自分たちの生活を向上させ、経済的に満足させてくれるような雇用を求めて来日した。しかし、自分たちの持つ文化はあくまでブラジル文化。日本の環境の中では、言葉すら不自由することが多い。工場の仕事はつらいものだが、家族のことを想ってがんばるうちに、瞬く間に時間は過ぎる。来日した人も高齢になってくるため、日本で将来について真剣に考えなければならない。

学問で「ハンディキャップ」を埋めよう、既存の知識に新たな知識を増やそう

新垣

私は 20 年前に来日した。当初、私は、日本で生活すること、日本人と共生することが必要だと考え、まず日本語を上達させる努力をした。「ブラジルに帰るつもりだから日本語を覚えなくてもよい」との考えの人もいると思うが、現実、このように日本にいるのだから、日本の言葉を覚えることは事情を理解するために必要なことだ。また、企業で優先的に雇われるのは、「日本語が話せるブラジル人」である。

参加者

私は工場の中ではある程度、話を理解することができるが、工場の外で会話をすることは困難だ。

村永

子どもたちの日本社会への適応を考えると、子どもたちは日本語を学ばなければならない。子どもたちが就職の機会を得るためには、日本語を話す必要があるだろう。日本語、ポルトガル語ができるとなると、それだけで競争力があがる。日本企業をふくめ、多様な就職の機会が広がる。

新垣

15 年前に、会社を設立したが、輸入のことも法務のこともまったくわからなかった。当時、日本企業の人たちと仲良くなり、その人たちが私の起業を手伝ってくれた。とはいえ日本人との間のカルチャーギャップのために、いくつかの壁にぶつかっている。銀行は、外国人には道を閉ざしていることが多く、態度が変わってきたのは、永住許可を得てからのこと。そこから物事が動き始めた。

15 年前には、会社の建物は日本人の保証人を通して借りなければならなかった。日本人は、外国人には不動産を貸したがる。しかし、永住権を取得すれば、家を購入することも夢ではなくなる（銀行が住宅ローンを提供してくれるため）。

村永：

会社を設立する際の新垣氏も、日本人とのつながりがなければ、今日には至らなかったであろう。日本のやり方で、人とつながりを持つ必要がある。日本の方々から日本の文化を学ばねばならない。

家族を関与させながら、優先事項と目標を確立させる

村永

将来の計画をたてることが大切だ。平均寿命も延びつつある中で、退職後の生活について考えることも必要なので、家族でこれからのことをよく話し合うべきだ。

新垣

将来に向けて、例えば郵便局の生命保険を利用し、生命の保証や医療費にあてる必要がある。

参加者

ブラジルでは、長い間、個人年金に加入していたが、政府が突然変わり、保険を解約したら解約手数料をとられた上、保険の掛け金はまったく戻らなかった。「明日のことはわからない」と思っている。

村永

日本に 20 年以上住んで働き続けるのであれば、35 歳を過ぎるまでに年金を考え始めるべきだ。

参加者

日本の文化を覚えようとして、逆にブラジルの文化を忘れてしまうことがある。最近のブラジルの政治・文化・スポーツの情勢もわからなくなっている。

村永

私たちは、自分の文化を見捨てるべきではない。日本の文化はブラジルの文化にかけあわせていく必要がある。日本の文化は非常に同種のものだが、私たち外国人が持ち込むエネルギーも必要だ。

新垣

(そのようなことにそなえて) 私は、ブラジル人がコミュニケーションの中に入っていくことが必要だと考えている。さまざまなメディアを活用するのもよいし、ブラジル人のパーティーやミーティングに参加したり企画したりすることもできる。

村永

図書館も利用してみよう。群馬県の図書館には、ブラジルの本も数多くある。市が実施している各種のサービスも利用してみよう。例えば、健康保険に加入していると健康診断も受けることができる。

参加者

保険に加入していない人はどうなのか？税金も払っていなければ健康診断も受けられないようだが。

村永

日本では、ブラジルでの公共機関にはないようなサービスがいろいろ実施されているが、費用のかかるものであり税金を支払うことが必要だ。出産費用や教育費に対する支援は、外国人も受けることができる。こうしたサービスを享受することを学ぶべきだ。

未来を築く～地域共同体の日常生活への積極的参加～

参加者

日本人はよく差別するように思う。日系人ではない私には、日本人は何も話を持ちかけない。私は、「ブラジル人の協会」のようなものが必要だと考えている。あるいは組合など、われわれも団結したり、わからないことがあれば聞くところを作るべきだろう。例えば「警察に行く」「市役所に行く」必要が生じたときにも、問題に立ち向かいやすくなると思う。

村永

確かにそれは重要な考えだ。警察に行っても「ブラジル人だから、みんなが犯罪者だ」というような扱いを受けるという話は聞くことがある。しかし、「協会」をつくれば、問題が全部解決するわけではない。「協会のほうで、問題解決してくれれば(自分は何もしなくて)よい」という考えを抱きがちだからだ。われわれは(もっと問題解決のために)学校、勤務先、市役所などでも実施するさまざまな活動に積極的に参加していくべきだ。

例えば、日本には「PTA」という両親と先生の会があるが、言葉の問題や仕事を休めないなどの理由でブラジル人はそれに参加したがる。問題を抱えながら、結局何もしない、ということがありがちだ。

新垣

日本人は必ずしも外国人を好きではないだろう。しかし、まずは市の国際協会のパーティーなどや、日本語の授業などから参加してみてもどうか。

村永

日本人にポルトガル語やブラジル文化を教えたり、というボランティアをしてはどうか。そのようなことをしていくつもりなら、国際協会も「部屋を貸す」「企画を一緒に行う」などの協力をしてくれるのではないかな。

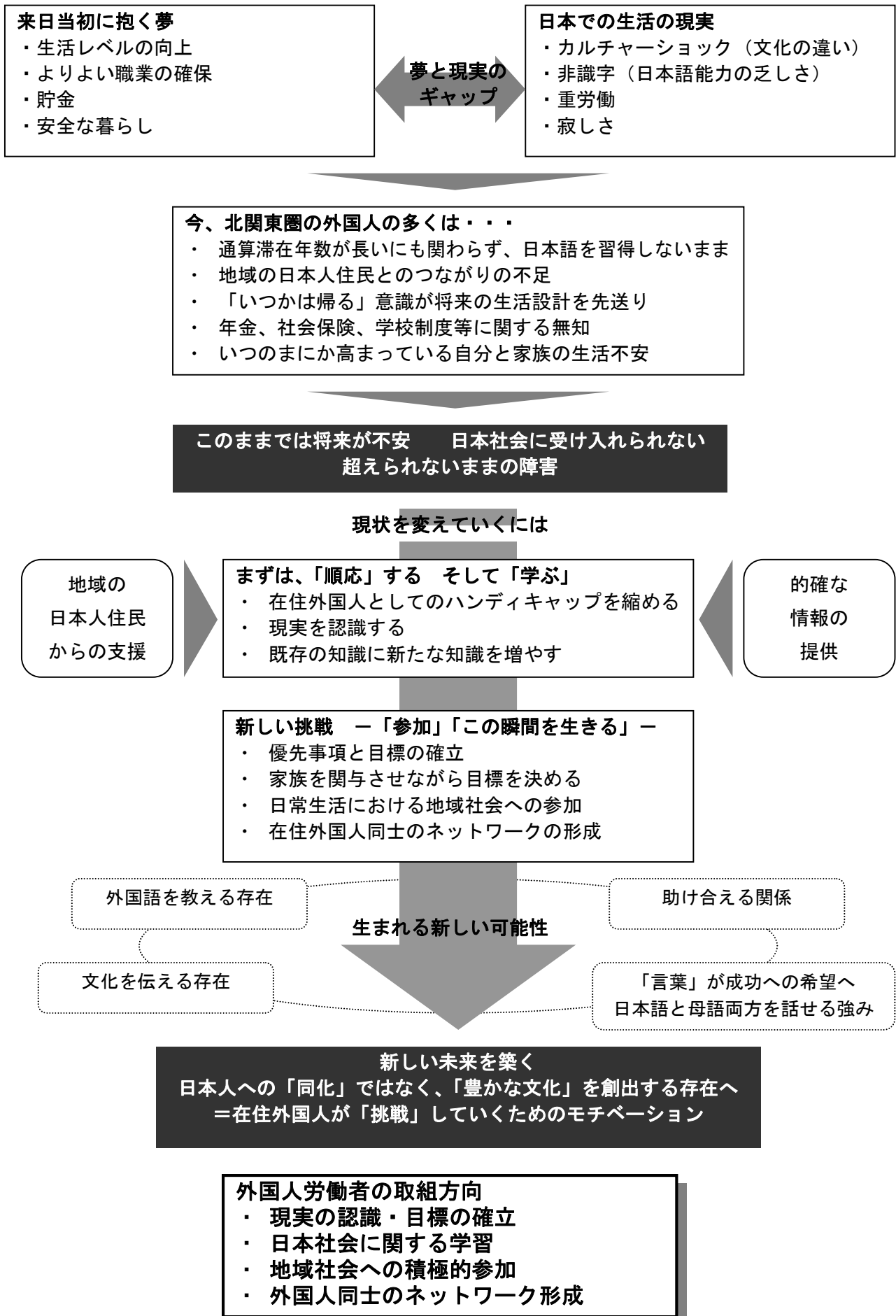
新垣

将来、子どもを大学に行かせることを考えている人は、高額な費用が必要であることを考えなければならぬ。そのために「ローン」がある。このようなことも事前に調べておいてほしい。

村永

偏見については、私たちがここに住む限り存在すると思う。しかし、そうしたことに對しては、少しでも偏見を少なくしていくように、努力していくことしかないと考えている。

(外国人労働者セミナーの概要)



【アンケートの回答結果】

■地域で暮らし、働く上で困っていることや支援が必要なこと

・派遣会社の手伝いが必要です。
・書類、税金、病院等に関しては派遣会社や長年日本で生活し、経験豊富な方々のお手伝いが必要だと思います。
・派遣会社の手伝いなどはあまり必要ではありません。病院等の案内や通訳は息子に頼みます。息子にもわからないことだけ派遣会社に手伝っていただいています。
・支援が必要なことはあります。
・派遣会社の支援が必要です。
・日本人達の地域交流が必要だと思います。
・自分は人とのコミュニケーションに問題がないので、特に困っていることはありません。
・現在日本にきて11年経ちますが、仕事になれるのが早い上、日本語が少しできますので特に困ったことはありませんでした。この11年間で2回しか転職していません。

■日本で働く目的や目標

・経済的安心。
・貯金を貯めることです。
・日本に来ている大多数のブラジル人同様、豊かな将来を築くためです。
・生活の向上、そして色々なことを学ぶことです。
・子ども達の教育と生活の向上です。
・将来の生活向上です。
・日本での仕事はとってもよいです。
・子どもの教育のためです。家族全員で日本に来ていますので、ブラジルに帰る気はありません。
・生活の向上のためです。
・日本で暮らし、文化を学びたいです。
・現在の生活の向上。
・子ども達の将来のためです。

■自分や自分の家族が地域の日本人とうまくつきあっていくために、自分自身が注意したり、取り組んだりする必要があること

・人に親切にすることです。
・差別を少なくする。
・私自身、もう既に注意しています。
・高音などで迷惑をかけないことです。
・良い関係を保つことです。
・世代別にイベントが必要だと思います。子ども用、母親用、文化の交流。
・礼儀正しく接することです。
・日本の法律に従うことです。また、コミュニケーションを忘れないことだと思います。
・地域の日本人に挨拶をすること、また、ゴミの分別に協力することです。

■周りに住む日本人に望むことや取り組んでほしいこと

・日本とブラジルの交流。文化交流。
・色々な場面で日本人たちの手伝い等が必要だと思います。
・コミュニケーションをしてほしいです。
・必要ですが、この地域の情報は一切もらっていません。
・自分達は問題ありません。いつもマナーなどに注意し、音などを立てないように気をつけています。

■DVDの感想

・ブラジル人などが勤務する会社などでDVDを紹介してほしいです。
・ブラジル人たちに対して、色々と役に立つと思います。
・DVDは良かったです。
・役に立つと思います。でも、本当にこのような情報が必要な人達は本日参加していないと思います。
・役に立つと思います。自分的にはいろんなことを学びました。

■セミナーの感想

・良かったです。
・とても良かったです。
・とても良かったです。今までに判らなかったことなどが明確になりました。
・とても良かったです。
・感謝でいっぱいです。
・すごくよかったと思いますが、時間的に短かったと感じました。
・対談はとても良かったです。
・すごくよかったと思います。
・とても良かったです。

【外国人労働者対象セミナーの実施により得られた課題】

○セミナー開催にあたっては派遣会社等の協力が必要

- ・ セミナーの開催にあたっては、チラシ等の広報だけでは参加者が集まらないことが懸念されたため、派遣会社等の協力が必要となった。
- ・ 今後このようなセミナーやワークショップ等を開催する際には、より多くの在住の外国人労働者の参加を促進させる取組が必要である。

○日本人側の意識改革が必要

- ・ 日本人の在住外国人に対する固定観念についての指摘があり、日本人住民への働きかけの必要性も明確になった。

○DVDの利用に関する工夫の必要性

- ・ アンケートの結果から、DVDについては、参加者の在住外国人が、役立つと思うという評価をしている一方、本当にDVDの内容のような情報(初めて日本に来た人向け)を必要とする人が、必ずしも見るわけではないといった意見もあった。
- ・ DVDの利用については、企業が自社の規則や働く上での注意点とDVDの内容とを比較しながら外国人労働者に説明をする等、利用のあり方については様々な工夫をする必要がある。

【課題】

- ・ より多くの在住の外国人労働者の関わり
- ・ 在住外国人に対する日本人の固定観念
- ・ 在住外国人に対する意識啓発教材（DVD）の活用方法の工夫

【効果検証】

○在住の外国人労働者が、自らの現状を捉え直し、将来を考える機会となった

- ・ 同じ国籍の在住外国人の体験談から今後の自分たちの生活を考え直すという形にすることにより、自分たちの現状を新たに認識した参加者も見受けられた。(老後の課題、日本語ができないことで今後生じる課題、子どもの教育や将来の課題など)
- ・ その中で、外国人労働者が日本社会についてより学習し、知ることの重要性が強調された。

○地域社会への参加意欲の高まりが見られた

- ・ 日本語の習得や日本の制度や社会を知ることに対する意欲的な発言が多く得られた。
- ・ 子ども会や育成会等、地域社会に入っていくときの具体的な例や、自らの体験なども参加者から聞かれ、今後の行動が期待される議論となった。

○在住外国人同士のネットワークの必要性が指摘された

- ・ ワークショップでは、日本人住民と協力し合うことの重要性が強調されたほか、在住外国人同士のネットワークの必要性が参加者から指摘された。

○社会実験の場が在住外国人のニーズを行政が把握していく上での有用な一つの手法であることが確認された

- ・ 今後セミナー等への参加意向は、7名が参加したいと意欲を示した。
- ・ また、日本社会の中での悩みや日本人に対する反発等、率直な意見も聞かれ、在住外国人の本音の部分でのニーズを把握できる機会となった。
- ・ 母語によるセミナーの開催、先輩在住外国人による体験を通じた意識啓発やニーズの把握が有用な一つの手法であることが確認された。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【在住の外国人労働者の取組方向】

- ・ 現実の認識・目標の確立
- ・ 日本社会に関する学習
- ・ 地域社会への積極的参加
- ・ 在住外国人同士のネットワークの形成

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 在住外国人同士で課題を共有できる場の提供

③北関東圏多文化共生シンポジウム

【テーマ】

『外国人と日本人、ともに地域で暮らすには～地域・職場・学校における協働を考える～』

【対象】

- ・ 北関東圏で生活する地域住民（日本人住民、在住外国人）、企業、自治体を対象とする。
- ・ また、在住外国人集住地域である伊勢崎市で実施することから、特に地元の地域住民（日本人住民、在住外国人）を参加者として想定した。

【目的】

- ・ 地元の地域住民を中心としたシンポジウムの参加者が北関東圏及び全国における先進的な取組事例から、協働体制構築や連携方法に関するノウハウ・工夫・仕組みを学び、それらを北関東圏において適用・応用していくための方向性を議論する場とした。
- ・ 北関東圏における日本人住民、在住外国人、企業といった地域の各主体に対し、それぞれの視点からの事例・経験の紹介を通じ、各主体の今後の取組に対する期待・メッセージを送ることとした。

【日時・場所】

（日時）

3月8日（木）13：00～17：00

（場所）

伊勢崎市文化会館 大会議室

【参加者の募集方法】

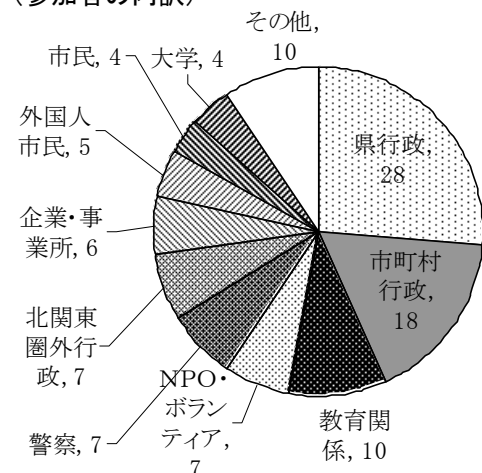
- ・ 北関東圏4県の市町村、国際交流協会、ボランティア団体等に対して広報チラシを郵送、また、市町村の窓口等で広報チラシを配布した。さらに、47都道府県、在住外国人集住都市会議への参加自治体等に対しても広報チラシを配布し、参加を呼びかけた。

【参加者】

参加者は106名。（事務局、関係者等除く）

また、北関東圏内の行政関係者の他、教育関係者、ボランティア、警察、企業、北関東圏以外の行政関係者等多様な層からの参加があった。

（参加者の内訳）



【プログラム】

開 会 あいさつ

1. 課題提起：「多文化共生の地域づくりに向けて」 （明治大学商学部教授 山脇啓造氏）

調査概要：「北関東圏における多文化共生に向けた試み」 （群馬大学教育学部助教授 結城恵氏）

2. 事例紹介

- ① 日本人地域住民からの報告 （清原地区国際交流会前会長 梅林孟氏）

『外国人と日本人が同じ住民として住みやすい地域社会をつくる』

- ② 企業からの報告 （株式会社ティー・エス代表取締役 斎藤俊男氏）

『外国人労働者と地域をつなぐヒント ～派遣会社の事例から～』

- ③ 外国人からの報告 （株式会社インターナショナルプレスジャパン代表取締役 村永卓也氏）

『共生に向けた外国人ネットワークの活用』

- ④ 学校からの報告 （新宿区立大久保小学校校長 長岡富美子氏）

『地域の多文化共生と学校の関わり』

3. パネルディスカッション テーマ『北関東圏における、今後の多文化共生の地域づくりに向けて』

コーディネーター 結城恵氏、パネリスト 事例発表者

閉 会 あいさつ

【アンケートの実施】

- ・ 北関東圏多文化共生シンポジウムの開催後、参加者に対してアンケート調査を実施した。

○質問項目

- ・ 関心があったテーマ、講演者について
- ・ 北関東圏における社会実験の取組で参考になった点について
- ・ 事例発表で参考になった点について
- ・ 行政に取り組んでほしいことについて
- ・ 外国人と日本人が共に暮らす地域づくりに対する考えについて
- ・ シンポジウムの感想

【開催概要】

1) 課題提起：「多文化共生の地域づくりに向けて」 （明治大学商学部教授 山脇啓造氏）

要 旨

○このシンポジウムのキーワードは「多文化共生」である。この多文化共生社会を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく社会」と考えている。近年では「グローバル化」と「人口減少社会」への対応が求められる中で、在住外国人の定住化が進んでいる。多文化共生社会を築くことが日本社会にとって大事な課題であるとの認識が広がりつつある。

○外国人の中で永住資格や日本国籍を取る人々がだんだん増えており、国際結婚も増えている。しかし、この状況は、地域差が大きく、北関東や東海地方などは外国人の数が多く、しかも集まって住んでいるが、一方で非常に少ない地域もある。また、地域によって在住外国人の国籍にも違いがあり、1つのアプローチを取ることが難しい問題である。

○群馬県、ないし大泉町、太田市、伊勢崎市では、先駆的な多文化共生に向けた取組が行われている。そうした流れを受けて、平成17年に総務省は多文化共生に関する基本方針を定め、自治体が多文化共生の地域づくりを進める上でどのような施策に取り組むべきかを示している。

この基本方針では、単に在住外国人への支援をするだけではなく、地域全体における意識改革や、在住外国人が自立して地域社会に参画していくことが大事との観点が打ち出されている。多文化共生の地域づくりは日本全体にとって大事な課題だとの認識が、国レベルでようやく見られるようになった。

○地域づくりの課題として、まずコミュニケーションの支援、居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災など生活分野に関する支援があげられる。このほか、地域社会(受け入れ社会側)も変わり、双方が歩み寄って新しい社会をつくっていくことが大事だ。また在住外国人については、自分もその地域社会の一員として地域社会、そして日本社会に参加していこうという姿勢が求められる。多文化共生の啓発あるいは発信をしていく拠点づくりも大事なテーマだ。

○学校の存在が1つの拠点として大きな可能性を持っていると思う。横浜市にあるいちょう小学校や後ほどお話のある大久保小学校は、外国人の多い地域の中の学校である。このような学校は子どもたちを支援するために地域と連携し、地域に発信をしていく、重要な役割があると思う。

○在住外国人自身が自らの課題を考えて解決を目指していくことも重要である。日本人住民が在住外国人を助けるだけでなく、在住外国人自身が自分たちで、ボランティア団体やNPOのようなものをつくって、自分たちの問題は自分たちで解決していく取組を周りの地域の日本人住民が応援していくことが大事であろう。

○住民自身が地域社会へ参加することも大事だ。川崎市の外国人市民代表者会議のように、在住外国人自身がまちづくりに積極的に参加して、意見を出し、それを市政に反映させていく仕組みもある。地域社会への参画方法としては、PTAへの参加、防災訓練への参加なども考えられよう。

2) 調査概要:「北関東圏における多文化共生に向けた試み」 (群馬大学教育学部助教授 結城恵氏)

要 旨

○今年度の調査では、まず「基礎調査」を行った。その結果、北関東圏の中でも、次のような傾向の違いがあることがわかった。すなわち、①市町村内の製造業で働くブラジル、ペルーなど南米国籍の日系人で、在日年数も10年以上の人たちが多い地域と、②東京都内のサービス業で働く外国人で、中国、韓国等、東アジア出身の住民が多い地域がある。

①の傾向は、北関東圏の各県に共通する特長であり、本調査では、①の在住外国人の実態に注目して分析を行うこととした。

○基礎調査の結果を基に、多文化共生に向けて地域の課題となっている協働の地域づくりを、どう実現するかを試行的に行い、どの成果を客観的に評価し直す「社会実験」を行った。在住外国人と日本人住民が共に生きるためには、意識の啓発・関係づくり、社会システムの構築が必要である。その具体的な方策を探るため、8つの「社会実験」は行われた。

○これらの社会実験では、「住む」「働く」「学び育てる」という3つのキーワードを設定した。それぞれについて、どのように共に学ぶ場、共に生きる場所をつくっていけるかを想定し、企画・立案した。計画した事業は8事業である。まず、「働く」をキーワードにした事業では、「企業経営者対象セミナー」と「外国人労働者対象セミナー」の2事業を、「住む」をキーワードにした事業では、「日本人共生意識調査」を、「学び育てる」をキーワードにした事業では、「児童に対する多文化共生教育」「日本語教育」「外国人青少年対象社会参加啓発」「外国人児童対象社会参加啓発」の4事業を行った。そして、本日の「シンポジウム」も社会実験の1事業である。

○一連の「社会実験」を通して、浮かび上がってきたのが、多文化共生の地域づくりには、多様な主体による「連携」とその「協働」が成功のカギとなる、ということだった。本日のシンポジウムは、その検証を、みなさんと共に進めるものである。多文化共生の地域づくりに、「連携」と「協働」は必須要件になるのか、もしそうなら、どのような条件が整った環境で実現可能となるのか。北関東圏でご活躍のみなさまから話題提供を頂き、会場のみなさんと共に考えたい。

○具体的には、外国人集住地域でご活躍の話題提供者のみなさんが経験された実例を紹介していただきながら、外国人労働者と地域はどうつながることができるのか、人的ネットワークはどのようにして形成されたのか、労働・教育・行政・役場との連携はどのように進められたのか等について、ご紹介いただきたい。

○多文化共生とは、国籍や母語の違いを超えて共に生きるということ。本日のキーワードである「住む」「働く」「学び育てる」の各領域で共生の仕組みを作っていくことは、在住外国人を支援する方策を検討することに留まるのではなく、日本のこれまでの不便さ・不自由さを考え直す契機ともなり、地域住民すべての人に関係する社会システムの改善につながると思う。

3) 事例紹介

i) 日本人地域住民からの報告 清原地区国際交流会前会長 梅林孟氏

『外国人と日本人が同じ住民として住みやすい地域社会をつくる』

要 旨

○私が住む地域には「清原工業団地」があり、外国人が非常に多く住んでいる。一緒に住むなら仲良くしていただければと自治会長、名士、市議会議員にも声をかけおおげさに言えば地区を挙げて国際交流会をつくった。最初は外国人の居住状況すらわからず、市役所に行って、在住外国人の人数、男女別、国数について調査をした。すると、ブラジル人が多かった。リーダー的な人に声を掛け、どうしたら仲良くしていけるのか打合わせを持った。一番は「コミュニケーションに支障を来しているので日本語教室を開いてくれ」、その他に「医療」や「就業」の問題があった。

○日本人住民にとって困ったのは「騒音」と「ゴミ」の問題。騒音については、日本に住んだら日本の文化、習慣に沿った生活をしてくれるようお願いした。ゴミについては、行政のパンフレットは不十分なので、われわれが英語とポルトガル語とスペイン語、日本語のゴミの分別方法や搬出日に関する看板を作った。自治会長さんが各自治会の班長さんに「外国人が住んでいるところのゴミステーションはどこか」と相談し、最初はわれわれと地域に住む在住外国人と一緒に頑張ってゴミステーションに看板を立てた。

○日本語教室について。われわれが県や市の国際交流協会で日本語の教え方の講座で勉強をし、約半年たってから日本語教室を始めた。われわれは資料代はもらうが、授業料は全く無償でやっている。特に外国人同士のコミュニケーション、われわれ日本人住民と在住外国人とのコミュニケーションとして、授業の休み時間に、免許証更新方法、市役所の登録方法、生活情報等に関して相談に応じている。

○医療について。外国人が、特に病気になった場合に苦労しているので、医療機関の所在地の地図と内容等を示したガイドブックをつくり発刊した。これは一部 500 円である。

○在住外国人があいさつをしても、大体の日本人住民が応えない。そうすると「日本人は私たちの相手をしてくれない」と在住外国人だけで固まることになる。これは日本人の方が意識を改革し、どうしたら外国の人と一緒に生活できるのか、双方向でお互いに文化や習慣を認め合うような考え方に変わるべきだ。そのためにはまず各地区、特に外国人の多い地区には、コーディネーターなど橋渡しをするような人を置き、その人を中心に在住外国人と日本人住民が仲良くできるような地域社会をつくっていけたらと思う。

○市役所にはさまざまなチラシがあるが、縦割りで全部別々の場所にあるので外国の人はわかりにくい住民登録する時に、日常生活に必要な生活情報は多言語で登録の場所に置いて、行政の担当者が一冊ずつ手渡すことを強く要望したい。

○日本人住民が在住外国人と仲良くするためには、日本人住民自身も相手国の文化、習慣を分からなくてはならない。必要な知識を行政や市町村の国際交流団体が小冊子のようなものに纏め、まず国際交流に携わっている人に渡してほしい。外国人を送り出す国の側も、長期滞在・定住化を目的に来日する人には日本の文化とか習慣を教えた上で送り出してほしい。日本人住民も在住外国人も双方向でお互いの文化、習慣を勉強する。それで、よりよい、住みやすい地域社会をつくることができる。

○最後に、「外国人」とか「日本人」とかではなく、同じ地球に住む人間として「地球市民」という考え方を持つことが必要であると思う。

ii) 企業からの報告 株式会社ティー・エス代表取締役 斎藤俊男氏
『外国人労働者と地域をつなぐヒント ～派遣会社の事例から～』

要 旨

○私は 1990 年に日本に来たが、当初あまり日本語も分からない状態だった。近所の会社やプラスチックの会社など、いろいろ経験した。勉強し、日本語も話せるので商売することを勧められ、会社をつくった。危険な仕事などとして資本金を確保し、1995 年に6畳の部屋で現在の会社を設立した。

○何とか会社らしくしたいということ、また家族を持つ人が当社に来始めたこともあり、事務所と保育室を設立した。ブラジルと日本では、学校の開始時期が違うので、来日したばかりの子供は学校にいけない。そこで、われわれが子供の面倒をみようということになった。資金節約のため、最初はすべて手作り。しかし、少しずつお金をため、新たな建物と土地を手に入れ、設備もよくすることができた。トイレも子供用に改装した。ピアノや棚などは、いらない物を日本人住民や先生が、「私も協力したい」ということでくださった。教科書はブラジルから取り寄せているが、現在は日本の小学校の教科書を使っている。10 年以上日本で生活するブラジル人も多く、子供たちが、将来、日本の普通の社会には入れないのでは困る。そこで、できるだけ日本の学校に午前中に行って、午後には私たちの学校に来てもらうようにしている。残念ながら、現在は、私たちの学校は、日本の政府が認めてくれておらず、子供たちも「学生」と認められていない。

○2002 年に 1,000 坪の土地で 600 坪の建物の場所に移転した。当社の現在の業務内容は、人材派遣、業務請負、部品の製造のほかアパート経営、不動産、保育室、スポーツセンターも手がける。

○会社は、従業員がいなければ会社ではない。人材は、人の宝、財産である。従業員に感謝するため、毎年、ブラジルの文化、懐かしい食べ物などを披露する「ティー・エス・フェスティバル」を開催し、取引先の会社、まちの政治家とか町長、区長などトップの方々を呼んで交流も行っている。

○ブラジル人がアパートを借りるのは非常に難しい。そこで、私は自社のアパートをつくった。また自社のスポーツセンターもつくった。これはスポーツを通して青少年を育成するためである。この施設は、各種団体の合宿などにも利用してもらい、交流を図っている。

○私は今ロータリークラブの会長を務めているが、みんなで年 4 回、クラブの人が、道路の草取りとか、若しくは小学校、中学校の周りを掃除しながら活動している。みんな応援してくれている。

○最近、不動産業も始めた。増えてきたアパートの管理のため、もう1つは、ブラジル人は 10 年、15 年経つと、「マイホーム」の夢が出てくる。そういうとき日本の企業では言葉の問題などが出てしまうが、私たちは同じ言葉で話せるためやろうではないか、と活動している。ここまで来たのは、やはりいろいろな人の協力、指導があったからこそだと感謝をしている。

iii) 在住外国人からの報告 株式会社インターナショナルプレスジャパン代表取締役 村永卓也氏
『共生に向けた在住外国人ネットワークの活用』

要 旨

○私の会社は在住ブラジル人向けにメディアを作成する会社である。その中で、在住外国人と日本人住民がどういう形でネットワークづくりをやっていけるかということを紹介したい。1つは神奈川県川崎市にある「グルッポアーベセー」、もうひとつは岐阜県美濃加茂市の「ブラジル友の会」である。

○「グルッポアーベセー」はボランティア 10 名ほどのグループである。ブラジル人の子供たちが日本の一般の学校に通っているが、そうすると、母国語を忘れてしまい、親とコミュニケーションが取れなくなってしまう。それをサポートするため、土日を利用してポルトガル語の勉強をさせている。その中で、ブラジルやペルーの文化などを説明する。多文化共生は、在住外国人として日本に来て日本人になるのではなく、日本の社会を変えていく、豊かな社会をつくっていくということが一番大切だと思う。国際的な社会に挑戦するなら、在住外国人の子供たちを利用してそういう豊かな社会をつくっていくべき。集まる場所なども必要なので、ブラジル人だけでなく日本人も一緒にやってもらうほうがよいと思う。

○もうひとつは、今年の4月からNPO法人となる「ブラジル友の会」で、20 名ほどのボランティアでやっている。ポルトガル語を学ぶグループで、日本の学校に通っている子供をサポートしてポルトガル語を教えていっている。県から教材を寄付してもらったり、コミュニティの日本人住民からの支援で教材を寄付してもらって、それをブラジル人の子供たちに渡して学校に行かせている。

○大きな問題は、子供たちが中学校とか高等学校に入るときにどういう形でサポートしていくかである。在住外国人が多い学校では、子供たちにプログラムをやっているが、どういう形で親を学校の色々な問題に巻き込むかが大切である。日本人と異なり中南米の人間はあまりPTAに参加しない。時間や言葉の問題で、PTAに参加しても話ができず、在住外国人として行く意味がないと感じている。そういう状態を、学校がどうやって支援していくかというのが一番大きい課題だと思う。

○ブラジル友の会では、週に3回、中学生向けに日本語(漢字)と数学を教え、加えて、学生がこれから高校、大学に入学するときの説明会などをやっている。ブラジル人だけでは「大学に入学するにはどうすればいいか」は分からない。それをどういふかたちで計画を立てるかをこのグループで行っている。

○あと重要なのは会社見学である。中南米の人たちが派遣会社などを通した工場労働者として生活していると、子供は「親は日本語ができなくても生活ができる、自分も勉強しなくていい」と考えるようになる。会社見学として一番大切なのは、その子供たちに夢を与えてもらうこと。いろいろな企業を回り「自分は勉強したらどこまで進めるか」を知ってもらう。それが一番大切だと思う。

○私は、ブラジル人とペルー人の子供にはボランティア活動を利用して新しい社会を作っていってほしいと思う。我々在住外国人も「支援」を求めるだけでなく、自分たちで考えるべきだと思う。日本人の方々にもどんどんこの在住外国人の問題に関して色々提案してもらいたい。

iv) 学校からの報告 新宿区立大久保小学校校長 長岡富美子氏
『地域の多文化共生と学校の関わり』

要 旨

○私の学校は歌舞伎町を学区としているが、外国の方が大変多い。私は子供に対して、「外国人」「日本人」という感覚は持たない。「日本人になるのではなくて新しい社会をつくる」という発想が必要だ。私は子供たちに「地球人」「国際人」になってほしいと思っている。外国からきた子供には自己肯定の気持ちを持たせるようにし、各人の立場を認める教育に気を遣っている。そのために、それぞれに合った学力をつけることが必要。日本語をきちっと話し、その子なりの考え方ができるようにする。日本の子供には多様性を考え判断できるための学力をつけていく。それが本校の土台である。

○異文化を理解する。クラスの中の6割は外国につながっており、子供たちは異文化を肌で触れ合いながらつかんでいるが、文化・習慣が違うことでぶつかりあいもある。しかし、摩擦をおこしながら生まれてくる言葉はいたわりの言葉である。自分が言った言葉の重さを感じる子供が出来上がっている。しかし、その中で、外国からきた自分の両親を嫌がる子供も出てくる。それで、学校の中にどんどん保護者と呼んで豊かな文化を紹介してもらっている。苦労話もしてもらい。そして、地域にも保護者が出ていって、話をしたり一緒に料理をしたりする普及活動を行い、異文化を取り入れている。また日本の文化も体験してもらうため、年間5時間の茶道教室や能楽教室もやっている。

○新しいものをつくるということで、「大久保太鼓」という和太鼓を作り、自分たちでテーマをつけてたたかせている。子供たちの感情をこの和太鼓にぶつけ、みんなで共同の響きができる。また、共に生きる態度や行動の育成ということで、子供の時にいろんな人と多く関わらせ、多くの人の思いを伝え、聞き、そして自分で実行させることを心掛けている。地域清掃に参加させ、交流会を開催するなどし、地域の人、保護者、留学生などさまざまな人と活動を共にしている。また子供を地域へと出すため、地域の催しに大久保太鼓で出たり、様々な方を呼んで総合学習の発表会もしている。

○ひとりひとりに学力をつけることが大きな課題である。言葉の分からない子に算数や国語の問題を解かせることは無理だ。その中で、ひとりひとりにどうやって学力を定着させていくか。また「親子のコミュニケーションギャップ」の問題がある。子供たちは日本語国際学級で日本語を学ぶことができる。そうになると、日本語が習得できていない保護者と会話をしなくなり、自分の母国を否定し始める。そこで、「母語維持教室」として母国の言葉をできるだけ使える環境づくり、多言語学習を本校独自に取り入れたり、朝会でいろんな国のあいさつの言葉を使うなどしている。親子日本語教室も開催している。

○保護者同士の関わりにも気を配っている。PTA活動に対して参加を望まない国の人もいる中で、保護者との共通理解をするため、通知文は6カ国語で配付し「皆さん、来てください」とよびかけている。

○「学校の使命」は、子供の学びを育てると同時に地域のコミュニティを築くことである。学校は、子供と地域、そして地域と保護者をつないでいく重要な役割を持っている。自ら学校が地域に出て、地域から保護者、そういうものを結び付けられるような、そんな連携のある学校づくりを目指したい。

3) パネルディスカッション テーマ『北関東圏における、今後の多文化共生の地域づくりに向けて』
(敬称略)

討議要旨

論点①

群馬県で行った「社会実験」では、多文化共生の地域づくりのためには、多様な主体の「連携・協働」が必須要件ということだったが、みなさんの経験ではどうだったか。また、「連携・協働」関係を持続させるには、どのようにすればよいのか。

梅林:

言葉の違い、文化習慣の違い、性格の違いがある中で、日本人住民だけが外国人の文化・習慣を理解するのではなく、日本に来た外国人の方が日本人の考え方、習慣・文化をお互いに理解し、認め合いながらやっていくことが必要。清原地区では在住外国人をイベントに招待している。夏祭り、バーベキュー大会、自治会ごとの行事に招待してお互いに交流している。

同時に、ブラジルの協会というか、出身国別の「協会」(団体)が必要。そういうものができれば、日本人と、両者と話をすればある程度は通じ合うことができる。毎日の地道な努力が必要だ。

手っ取り早い交流の拠点はイベントだ。継続の交流は、自治会ごと、地域ごとにやっているイベントに来てもらうか、こちらが招待することで、あとは、日本人住民の側から言葉をかけるように努力していけばいいと思っている。

村永:

ブラジル人を対象にした取組で継続性を持たせていくためには、グループの中でリーダーを育て、その人に団体を担ってもらわなければならない。紹介した岐阜県の団体の例でも、リーダーの役割をしている方が取組の主体をNPO法人化するなどし、県からの支援も受けるような形にしている。

大切なのは、まず日本の社会がどうあるべきかということ。外国の人間が日本に来ているのは、労働力を求められているだけではないと思う。在住外国人が日本に滞在することが、日本の社会にどういう影響を与えるのかをじっくり考えることが必要だ。われわれはデメリットだけではなくてメリットも生み出していると思う。

なお、ブラジル商工会議所では「ビジネスと経営」に関して、学習の機会を提供しており、同時に代々木公園でイベントを行っている。それは、ブラジルのことを日本人の方々に知ってもらうと目的と、ブラジル人に対しても、日本において暮らしやすい環境をつくることを目的としている。

北関東や南関東、東海地域では、そうしたことをふまえ、さまざまな団体が活動を行っているので、それらを継続できるようにしていくことが重要だと思う。われわれはメディアとしての責任があるので、その中でも成功した例をどんどん報道していきたい。

論点②

在住外国人との関わりをどのように広げていったのか。学校、企業、あるいは、個人や家族、地域住民という多様なレベルから関わりを持ち広げていくことが可能だと思われるが、それを実現するためのヒントは何か。

梅林：

私の地区での（交流の）取っ掛かりは英会話教室で、ブラジルの方が2～3人、入ってきたこと。その方たちが地区のリーダー的な役割をしていたので、その方たちの方から周りの人たちに言葉をかけてもらって進めていった。あとは、そのツテを伝ってわれわれがイベント、夏祭りやバーベキュー大会、市のお祭りにお誘いして、知り合いを連れていき皆さんと一緒に交流ができるようになった。

斎藤：

私は会社を設立して、まず、「人脈」をつくった。「こちらから行かなければ日本社会から受け入れはない」と思って商工会に入った。何かあれば顔を出して名刺を配る。「ブラジルの斎藤です」として名刺を配り続けた。おかげで様々な人にかわいがってもらい、色々な指導をいただくことができた。

企業のトップの方が参加する場で、チャンスがあれば行って自分の名刺を配ってきた。それを何年も継続しアピールしていると、町では「ティー・エス＝斎藤＝ブラジル人の社長」と認識されるようになった。ロータリークラブにも参加し、政治家・町長等いろんな人となつながりを持ち、「ティー・エス・フェスティバル」も開催し、地域の人たちと交流しながらやっている。私たち外国人は「日本人が来なければ行かない」と待っていても、仲良くできない。恋愛と一緒だ。自分から攻めていかねばならない。

また、私は、日本にいる以上、日本社会に合わせる必要があると思っている。日本の社会では「筋が通っているか」ということ、「尊敬」といったことはきちんと守るなどの常識を外さないことが重要だ。

長岡：

私の学校では基本的に公立学校として、日本の教育課程に則って教育をするが、子どもたちがわかるような資料提供、母語を使った通訳を入れて保護者同士の面談を行うなどの取組はしている。ケア的な面はいろんなボランティアさんや行政と手をつなぎながらメンテナンスをしていると思う。

「自分から入っていく」ということについては、少数派から多数派の中に飛び込んでいける人は少ないのが実情。そこで、学校としては、校長自らが保護者に声をかけ、苦悩も理解しようと努めている。そういう関係ができて初めて、「こういうことがあるから手伝ってください」という状況が出てくる。保護者が学校に来られる環境づくりをしていくことが必要だ。

「やってあげる」「あなたのために何かを合わせる」というスタイルは違うと思う。お互いに違いを理解しながら、つながっていくことができるところから、できる人がやっていくことが大きいものだと思う。

文化も習慣も異なる「バラバラの状態」がある中で、「小学校としてのルール」をつくらなければならないと考えている。「どちらがどれに合わせる」ではなく、色々な考えを聞きながら、その場に適応する新しいルールづくりが必要になってくる。

論点③

共生していくのには、日本人住民と在住外国人のやり方の「どちらかに合わせる」では、対立や限界が生まれるのではないか。日本社会のルールへの遵守を基本としながらも、その見直しや新しいルールづくりが必要になるのではないか。実際にはどうか。

梅林：

私の地域では、まだ「新しいルールづくり」まではいっていない。できるだけ住んでいる外国人の方々に日常、地道に接するように心掛けている。その際にはコーディネーターがリーダーシップをとってやっていかなければ、一般の日本人住民の方が在住外国人と交流を持つのは難しい点もある。

村永：

外国人として日本に来て、そのためにルールをつくることはあまりよくないと思う。地域で暮らしていく中で、地域に合ったルールで暮らしていく。われわれ(外国人)が新しいものをつくりたいければ、まず提案をしてからつくっていく。外国人に受け入れられるようにルールを合わせるのではなく、在住外国人が地域のルールに従って暮らしていくことが一番大切だと思う。

斎藤：

私たち(外国人)が後で来たのであれば、ルールを新しくつくろうではなくて、提案をしていこうという考えが正しいと思う。ただ、「全部が全部」ではなく、「ケースバイケース」ではないかと思う。日本では「ダメなものはダメ」ということが、特に役所関係で多い。

実際、私は現在、「学校」の件で苦労している。保母の資格がないと保育室としては認められないが、逆に保母の資格があってもポルトガル語も話せない人は、子どもの言っていることがわからないなど。また、当社の用意した学校は各種学校とは認められず、子どもたちも「学生」とは認められていない。設備や授業内容など色々な条件を乗り越えるよう努力しているが、最後に引っ掛かるのは政府の条件である。結局、一番困るのは子どもたちではないか。

論点④

多文化共生をめざす地域づくりのために求められる「連携・協働」を、広く地域みなさんに広げていくための方法と、留意点は何か。

長岡：

学校の仕組みや教育活動を保護者に理解してもらうために「通知文」をつくっている。また日本の学校を理解してもらうため、学校制度や医療などについては、翻訳本をつくってやってもらいたいということを行政に再三お願いして、翻訳本ができています。

多文化があるということで、ボランティアがいろんな形で学校に声をかけてくれ、通訳を引き受けたり、日本語の学習についていけない子どもたちに対してケアをすることもしてくださっている。

学校独自でも、新宿区の教育委員会には早稲田大学と提携し、ボランティア派遣制度ができています。学習補助や日本語教育ボランティアとして契約し、学校に来て日本語のケアをしてくれる学生もいるし、シニアのボランティア、日本語支援のNPOもおられる。色々なところに声をかけてやっている。

地域との間では「多文化防災」をしている。地震の際の避難方法や留意点などについて、自治体と学校とが連携して多文化防災教室ということで開いている。

梅林

地域と行政の連携について。(ごみ出しルールについての)看板では、当初は会員と在住外国人の方が一緒に手作りで作っていたが、行政の上層部に伝わり、行政から材料の一部を提供してもらった。

また、地区の市民センターも、最初は有償といわれていたが、「それはおかしい。行政がやるべき仕事の一部分をやっているのに、無償で提供してほしい」と依頼し、今は無償で使わせてもらっている。

最近では、在住外国人の定住が少しずつ増加してきており、これからはきめ細かく、日常的な活動の場において外国籍の方と地域の日本人住民がいかに接触していくか、いかに交流していくかが課題と思っている。「イベント」が一番手っ取り早いと思うが、私が一番したいと思っているのは「自治会加入」である。自治会費があるのでメリットがなければ入ってくれない。自治会の情報を多言語に訳して配ることは大変なことで、実現したいと思うが、時間がかかる。これから地道に、少しずつやっていきたい。

論点⑤

多文化共生社会を築くために残された、日本社会の課題。それを地域住民としてどう実現していけばいいのか。提案をお願いしたい。

斎藤

われわれ日系人(もしくは外国人)は、外国人ではなくて仲間としての扱いをしてもらいたい。「外国人」「日本人」ではなく、「皆が仲間だ」という考えであればベストではないか。

コーディネーター総括

日本の在住外国人、特に、ニューカマーと呼ばれる住民は、これまで、「2～3年のうちに帰国予定で、職を求めて地域間を頻繁に移動する」非常に流動性が高い人たち、と認識されていた。しかし、定住化傾向が徐々に高まっている現在、外国人住民は「お客様」としてでなく、「住む」「働く」「学び育てる」それぞれの局面で、「共に考え・共に生きる」存在として捉え直し、関係を築く必要がある。本日のシンポジウムでは、その方法を各先生方の実体験から具体的に伺うことができた。

話題提供の先生方からは、個人的なつながり、ご近所というつながり、あるいは、学校や職場が同じというつながりから生まれた出来事がきっかけになって、継続性のある連携が生まれている様子が紹介された。実際には、「きっかけ」そのものを作ることが大きな課題になっている地域もあれば、イベントなどで「きっかけ」は積極的に作ってはいるものの、そこから継続的な関係がなかなか生まれない地域もあった。

その課題を克服するために、本シンポジウムで示唆されたのは主として次の3点である。第一に、国籍にかかわらずすべての住民が、「地域人」であることを意識すること、第二に、きっかけをつくり・育てる「地域リーダー」を育てること、第三に、安定した雇用環境を整えること、それが結果として、外国人住民・保護者との顔の見える関係を「住む」「学び育てる」の領域で生み出される可能性があることである。

シンポジウムで得た知見は、北関東圏に留まらず、他地域圏にも適応できると思われる。今後もそれぞれの地域で多文化共生の地域づくりをすすめ、相互に情報交換することで知見を深める努力を続けていくことを願ってやまない。

(北関東圏多文化共生シンポジウムの要点)

地域コミュニティ（住む場面）での先進事例

梅林氏講演

- ・「日本語教室」には地域の日本人と在住外国人をつなぐ場としての機能あるいは可能性がある。
- ・ 日常的な生活において、出会い→交流→共生の順番に多文化共生を進めることが大切。
- ・「情報」と「教育」は、在住外国人と日本人住民の交流、共生を進めるための鍵となる。
- ・ 多文化共生を進めるためには、日本人住民の意識改革が必要である。
- ・ 多文化共生の地域づくりを進めるためには在住外国人と日本人住民をつなぐコーディネーターが必要。

職場（働く場面）での先進事例

斎藤氏講演

- ・ 企業の従業員（外国人労働者）への生活支援は、従業員（外国人労働者）の職場への定着という企業メリットにつながり、在住外国人の地域への定着につながる。
結果として、企業による外国人労働者への支援は、地域貢献につながる。
- ・ 従業員（外国人労働者）への生活支援は、企業内だけではできず、地域からの協力（物、人、心）が必要。
企業による従業員（外国人労働者）への生活支援は、在住外国人と地域をつなぐことにもつながる。
- ・ 多文化共生の地域づくりのためには在住外国人と日本人住民が地域で出会う場や交流の機会が必要。

外国人自身の取組の先進事例

村永氏講演

- ・「多文化共生社会」を形づくるためには、「新しい社会をつくる」という視点が重要となる。
- ・ 在住外国人は、支援されるだけの存在ではなく、日本社会に貢献できる在住外国人を目指すこと、自分たちの問題を自ら解決していく姿勢を持つことが大切。
- ・ 在住外国人の子どもは、豊かな社会をつくる人材として、大きな可能性を秘める存在である。
- ・ 在住外国人の子ども等を人材として育成するためにはボランティアによる支援が必要。
- ・ ボランティアの活動の場は、在住外国人だけでは確保できず、日本人の参加が必要。
- ・ 在住外国人自助グループをつくるにはリーダーを見つけることが大切である。

学校（学ぶ／育てる場面）での先進事例

長岡氏講演

- ・「多文化共生」の中の学校では、ひとりひとりの立場を認める教育が必要であり、学力が子ども達の自己肯定感の源泉となる。
- ・ 文化・習慣の違いは、摩擦を生むが、それを乗り越えることで子ども達の中に「本物の豊かさ」が生まれる。この豊かさこそ多文化共生社会の豊かさである。
- ・ 在住外国人の子どもには、親の文化に誇りを持つことが必要である。子ども達が親の文化に誇りを持つためには、親子のコミュニケーションが重要になる。
- ・ 外国人世帯の親子のコミュニケーションをよくするためには、外国人児童生徒の保護者が学校の支援を得ながら日本語を習得する、学校の活動を知る等、保護者と学校との関わり・巻き込みが必要となる。
- ・「多文化共生の地域づくり」に向けては、共に生きる態度や行動の育成が必要だが、そのためには子ども達を地域活動へと参加させることが重要。
- ・ 学校の担う役割
＝「多文化共生」に向けた学校の役割は、子どもと地域、地域と保護者をつなぐことである。

【アンケートの回答（一部を抜粋）】

■関心のあったテーマ・講演者

・在住外国人と日本人が同じ住民として住みやすい地域社会をつくる。
・多文化共生に向けた地域づくりに関心があり参加させて頂きました。
・誰というのではなく、色々な立場の方から話が聞けると思い参加しました。
・生活の各場面における協働事例紹介。

■北関東圏における社会実験の取組で参考になった点

・地域中に日本人と在住外国人の間のトラブルがあることがある。そんな時、両方の代表を入れた話あえる組織ができると解決しやすいだろうと思いました。
・教育学部なので、日本語教育を重点的に取り上げたいと思います。
・企業の代表者として参加しましたので、今回の体験を地域渉外の中で役立てて行きたいと考えます。
・「居住」の特徴はとても興味深い話だったと思います。「就労」とは違い「居住」の側面はなかなか表に出ず、把握しにくい。話にはでなかったのですが、「在住外国人向け情報コンテンツ共有化」に興味を持ちました。
・住居のことやライフスタイルのことなど、初めて知ったことなので、とても良かったです。どのような分野で、どのようなことが必要なのか提案があり、なるほどと思いました。本市で足りないところをどうにかしていきたいです。もう少し詳しい資料、調査報告書がほしいです。ダイジェスト版といった方向だったので。
・内容についてとても参考になった。しかし、実行するためにはどのように行政として取り組んでいったらよいか。まだまだ考えなくてはならないことが多い。
・自分の受け持っている部分(学校)の役割を他分野とのバランス・連携を踏まえ、もう一度考え直そうと思いました。

■事例発表で参考になった点

・地域に住むブラジル人グループリーダーを育てたい。学校にきて文化を語る人などがあれば、リーダーに育つ人も知れない。育てたい。
・在住外国人対象のチラシ等を各部署ではなく、一つのところにまとめておくこと。
・外国(ブラジル)から来て事業を行っている斎藤さん、村永さんの考え方は大変参考になった。在住外国人の気持ちを理解した共生の取組をしなければならないと痛感した。
・梅林さん:地域の力を感しました。
・長岡先生:学校の利点を活かして、母親や地域へのアプローチの可能性を感じました。
・新宿区立大久保小学校長より、「地域の多文化共生と学校の関わり」で校長先生の考え方で実際に行われている教育活動は実に素晴らしいと思いました。

■行政に取り組んでほしいこと

・地域に話し合える組織を立ち上げる際、リーダーシップをとってくれると有難いと思う。
・在住外国人を雇用している派遣会社、企業等を巻き込んだ行政施策がほしいです。
・学校・地域・行政の更なる連携。
・共生に必要なことは言葉だと思います。言葉の未熟さにより、コミュニケーション不足が生じ、トラブルの原因にもなっております。今回、総務省が在住外国人支援策として地方交付税措置がされるということですが、外国人登録の際に、日本語の習得を義務化するべきであると思います。そのために、各市町村がもっともっと日本語教室なりを開設すべきである。
・在住外国人グループや自助組織への支援:在住外国人の自立と社会参画
・国→自治体→一般国民との連携、協働、ネットワークをきちんとつくる。
・今日みたいなシンポジウム・セミナーを開催し、行政関係者ばかりの参加ではなく、外国の方にもどんどん声をかけてください。

■在住外国人と日本人がともに暮らす地域づくりに対するあなたの考え

・お互い「役にたちたいと思う」ことが大切だと思う。
・何度も先生方が話されていましたように、コミュニケーションを頻繁にとることだと思いました。
・まず、在住外国人が何を求めているのかを考える、聞くことからスタートしなければならない。
・地区単位で日本人・在住外国人が交わるイベントをより多く開催した方がよいと思う。(梅林さんのような)
・共に歩みよる姿勢が必要であると思います。ただその方法が難しいのだと思います。パーティーや料理紹介ではその場だけで終わってしまっていると思います。必要なのは互いに想像力を働かせることだと思います。自分としては、違う生活、考え方があるということを在住外国人・日本人が話し合っ知ることがもっと必要だと思っています。
・在住外国人にとって住みやすい＝日本人にとっても住みやすいことにつながるので、それに向け何をしていたらよいか検討中です。
・地域コミュニティの中で、在住外国人にどのようなニーズがあるのか把握することが大切である。とりあえず、何かをはじめてみることで課題が見えてくるかもしれない。

■本日のシンポジウムについて意見感想など

・今日のシンポジウムはよく構成されていた。大学の先生などの話で全体像がわかり、宇都宮の地域代表の人や斎藤さんなど具体的な話があり、大変理解しやすかった。
・在住外国人の立場、多文化の中にいらっしゃる方の立場のお話が伺えて、とても貴重な経験だったと思う。
・在住外国人問題の生の声が聞け、大変有意義であった。移民の共生を推進する上で、異文化を尊重することは必要不可欠であるが、その前に、日本人自身が日本人としての文化を尊重して日本人としてのアイデンティティーを確立させることがまず第一歩であると考え。こうした意味で、在住外国人との共生を考えることは、日本人自身を見つめ通す良い機会ではないだろうか。
・みんなで考えるという形づくりが良くできていて有意義なシンポジウムになったと思います。関係者の皆様に参加させて頂いたお礼を申し上げます。
・本日このように様々なお話を拝聴できる機会を与えて頂き主催者の方に感謝申し上げます。できたら、今取り組んでおられる北関東圏における多文化共生に向けた取組の成果を発表して頂けるようなイベントを開催して頂けると大変有難いと思います。
・とても充実していました。ありがとうございました。
・発表者の方が多くて、深いお話を伺うことができなかったのが少し残念でした。一方、色々な分野の方のお話を聞くことができたことは良かったと思います。
・とても参考になったし、共感した。この事例をどの様に実践し組織を作っていけばよいか、非常に迷うところである。在住外国人とのネットワークづくりはどのようにしたらいいのか今後の課題である。
・また行事があれば知らせてください。お願いします。ありがとうございました。
・事例紹介をたくさん頂き充実していました。山脇先生の話をもっと聞きたいと思いました。
・このようなことをきっかけにお互い良い方向で共生、協働していけるような社会を作っていけると良いと思います。とても勉強になりました。ありがとうございました。
・事例発表(特に清原地区国際交流会)は大変参考になりました。ありがとうございました。
・伊勢崎市にも在住外国人共生に積極的に取り組んでいる団体・個人もいるので、折角、伊勢崎市で開催ということなら市内の方の発表も良かったのではないかな。

【課題】

- ・ 北関東圏の今後の多文化共生の参考となる先進的な知見や重要な視点が多く得られたが、今後の活動の担い手である企業担当者や在住外国人の参加者が行政担当者等に比べて少なかったことから、より多くの主体への参加呼びかけが課題である。

【課題】

- ・ より多くの主体の関わり
- ・ 参加者のネットワーク化

【効果検証】

- ・ 北関東圏における市町村の行政担当者をはじめ、教育関係者、日本語教師等ボランティア、また、開催地である伊勢崎市の地元住民の参加が得られた。
- ・ 市町村行政担当者からは、社会実験の取組や事例発表からヒントを得て、担当する地域での具体的な施策展開に役立てたいという意欲の声が聞かれた。
- ・ 調査全体に対する関心の声もあり、北関東圏で同様の課題を抱える地域間の連携を始めるためのきっかけとして、本シンポジウムの開催を活用することが有意義と思われる。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】**【多文化共生に関する重要な視点】**

- ・ 新しい地域社会を在住外国人と日本人が「共に創る」ことが大切

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 「出会い」「交流」「共生」の順に多文化共生を進める
- ・ 地域の様々な構成員の連携と協働を実践する「場」の確保
- ・ 人と人をつなぐ「人材」の育成

④在住外国人向け情報の一元化・共有化

【テーマ】

在住外国人向け情報の一元化・更新を可能とする、広域連携の仕組みの導出

【対象】

- ・ 北関東圏内の自治体。

【目的】

- ・ 在住外国人に対する生活情報については、各自治体で独自に作成して提供するものが多いが、自治体によって情報の提供状況が異なる。北関東圏において多文化共生の地域づくりを進めるためには、外国人がいずれの自治体に居住していても、均等に生活支援に関わる情報が得られる環境を整える必要がある。
- ・ そこで、各自治体で作成した在住外国人向け情報を一元化し、不足する言語を補いながら多言語対応したウェブサイトを構築することで、自治体の負担軽減と連携強化を促すことを目的とする。

【内容】

- ・ 各自治体で作成した在住外国人向け情報を一元化するとともに多言語対応し、自治体間で共有して利用できるサイトを構築して試験的に運用した。
- ・ 社会実験の実施後も一元化した情報を効率的に発信して効果を得ていくために、多言語対応による情報を更新しやすい仕組みを構築することを重視した。
- ・ その仕組みを具体的にイメージするため、資料提供に関わるアンケートで反応のあった自治体等へ「多文化共生情報編集会議」への参加を呼びかけた。

【日程】

- ・ 平成19年3月14日 全言語分のサイト公開（3月5日より言語別に順次公開）
- ・ 3月16日 各自治体へメールと電話により周知・アンケート実施依頼
- ・ 3月23日 アンケート締め切り

【方法】

- ・ 自治体に対し、情報伝達に関するアンケート調査を実施する中で、各自治体で作成した在住外国人向けの資料を収集し整理する。
- ・ 北関東圏の全自治体において、居住または居住予定の多くの外国人が利用できるような汎用性が高い情報を掲載する。
- ・ 言語は、日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語で作成した。

【ウェブサイトのコンテンツの項目】

生活情報	1. 行政手続	6. 災害対策	11. 教育
	2. 医療	7. 生活一般	12. 交通
	3. 社会保険	8. 税金	13. 自動車
	4. 社会福祉	9. 労働	14. 日本の習慣
	5. 緊急時の連絡先	10. 妊娠・出産・子ども・家庭	
15. リンク集（各自治体など）			

日本で暮らすには ～ 北関東多文化共生WEBサイト

日本語

English

中文

Português

Español

한국어



行政手続

外国人登録 / 在留手続 / 戸籍手続(結婚、離婚、出生、死亡) / 印鑑登録



医療

病院での診察 / 救急医療制度 / 高齢者のインフルエンザ予防接種 / エイズ(AIDS) / 結核



当サイトのご利用に関するアンケートにご協力下さい



社会保険

医療保険(健康保険・国民健康保険) / 年金(厚生年金・国民年金) / 介護保険



社会福祉

生活保護 / 障害者手帳



緊急時の連絡先

警察110番 / 消防119番(火事、急病、大けがなど)



災害対策

火災予防 / 地震等自然災害の備え



生活一般

貸家・アパートの借り方 / 公営住宅 / 電気・ガス・水道 / 電話 / ゴミ / 郵便局 / 銀行 / 犬の飼い方



税金

消費税 / 所得税 / 住民税 / 自動車税



労働

労働資格 / 求職の申し込み / 労働条件



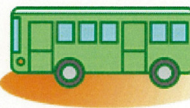
妊娠・出産・子ども・家庭

妊娠・出産 / 育児 / 児童虐待 / ドメスティック・バイオレンス



教育

日本の教育制度 / 幼稚園 / 小学校・中学校 / 高等学校 / 盲学校・聾学校・養護学校



交通

バス / 電車 / タクシー / 交通安全



自動車

自動車運転免許 / 自動車保険 / 自動車税 / 自動車の取得と車検制度



日本の習慣

主な行事一覧 / 生活習慣

各自治体のリンク集

その他のリンク集

このwebサイトは、国土施策創発調査「北関東圏における多文化共生の地域づくりのあり方に関する調査研究」の一環として、実験的に運用しています。(国土施策調査については、こちらをご覧ください。)
また、本調査研究は、(財)国土計画協会・ランドブレイン(株)に委託して実施しています。
このwebサイトに関するお問い合わせは、tabunka@landbrains.co.jpまでお願いいたします。

【効果検証】

- ・ 実験的に運営している北関東多文化共生ウェブサイトにて、1週間、アンケートフォームを設け、閲覧した感想を聞き、今後のサイト改善や運営の参考となる意見を収集した。

1) 回答者の概要

- ・ 6名（自治体関係者5名（うち1名が在住外国人）、外国人学校関係者1名（在住外国人））

2) アンケート結果

i) 北関東多文化共生ウェブサイトの評価

- ・ 当サイトの評価として、回答者全員が、「役に立つ」、「使いやすい」と回答しており、当サイトは今後も活用を継続していくことが望ましいと考える。

ii) 北関東多文化共生ウェブサイトの利用目的

- ・ 北関東多文化共生ウェブサイトの利用目的として、回答者全員が、「在住外国人向け生活情報を案内するため」と回答している。
- ・ 3名が「在住外国人向け生活情報を知るため」と回答し、2名が「在住外国人向け生活情報を発信するため（リンクなど）」と回答している。

項目	割合	回答数
在住外国人向け生活情報を案内するため	100.0%	6
在住外国人向け生活情報を知るため	50.0%	3
在住外国人向け生活情報を発信するため（リンクなど）	33.3%	2
特に使用したくない	0.0%	0

iii) 増やして欲しい内容

- ・ リンク集に、日本語教室の紹介、在住外国人支援のNPOを加えてはどうか。（自治体関係者）
- ・ 各種申請書がPDFファイルでダウンロードできれば良いと思う。（在住外国人）
- ・ 医者にかかって、言葉が分からない時に、どうしたらいいか。（在住外国人）
- ・ 家庭暴力や事件などにあつた時、保護してくれる場所、弁護士などの情報（在住外国人）

iv) 増やして欲しい言語

- ・ タガログ語（2名）、ベトナム語、タイ語、ペルシア語が挙げられた。

v) 当サイトの改良点

- ・ 日本人また世界中から来た日本在住の人々に、この「多文化共生」の趣旨や本当の意味を理解してもらえるように、トップページで説明を入れてはどうか。

(参考) アンケート票

このウェブサイトは、国土施策創発調査「北関東圏における多文化共生の地域づくりの仕組みに関する調査」の一環として、実験的に運用しています。(国土施策調査については、こちらをご覧ください。)

このサイトのご利用にあたって、下記アンケートにご協力いただければ幸いです。なお、アンケート結果は、調査目的以外には使用致しません。

Q 1 このw e b サイトの内容は、外国人の生活案内に役に立つと思いますか？（一つだけ選択）

1. 役に立つと思う
2. ふつう
3. 役に立たないと思う
4. わからない

Q 2 このw e b サイトは、使いやすかったですか？（一つだけ選択）

1. 使いやすい
2. ふつう
3. 使いにくい
4. わからない

Q 3 今後、このw e b サイトをどのように利用したいと思いますか？（あてはまるものすべて）

1. 外国人向け生活情報を知るため
2. 外国人向け生活情報を案内するため
3. 外国人向け生活情報を発信するため（リンクなど）
4. 特に使用したくない
5. わからない

Q 4 このw e b サイトに増やして欲しい内容があれば、お教え下さい。

Q 5 このw e b サイトに増やして欲しい言語があれば、お教え下さい。

Q 6 このw e b サイトの良くして欲しい点があれば、お教え下さい。

Q 7 あなた自身について、あてはまる項目をお教え下さい。（あてはまるものすべて）

1. 日本人
2. 外国人
3. 行政関係者

Q 8 あなたのお住まいの場所をお教え下さい。

() 都道府県 () 市町村

【課題】

○ウェブサイトの周知、閲覧者の増加を図る必要

- ・ アンケートフォームに回答した人数が6名と少なかったことから、本事業の趣旨やウェブサイトに関する周知をさらに広く行うための工夫を検討する必要がある。
- ・ また、アンケートの対象は行政担当者を中心に想定していたため、アンケートフォームが日本語対応のみだったことから、回答したくてもできなかった外国人の方もいたと予想される。より多くの意見を集めるためには、外国語対応に取り組むことが今後に向けた反省点である。

○在住外国人にとって有用な情報の充実

- ・ 日本語教室の紹介や、在住外国人を支援するNPO、緊急時の避難場所等、在住外国人にとって関心のある情報を充実させていくことが課題である。

○在住外国人向けの地域情報の充実に向けた、ウェブサイト運営への自治体の参加

- ・ ウェブサイトの改善点として、各種書類がダウンロードできるとよい、日本語教室等の情報があるとよい等の意見が得られたが、これらは在住外国人向けの地域情報であり、今後ウェブサイト運営に自治体が参加し、地域の情報を発信していくことが望まれる。

【課題】

- ・ ウェブサイトの周知、閲覧者の増加を図る必要
- ・ 在住外国人にとって有用な情報の充実
- ・ 在住外国人向けの地域情報の充実に向けた、ウェブサイト運営への自治体の参加

【効果検証】

○在住外国人向け情報の自治体間連携による発信に関心のある自治体の発掘

- ・ 北関東多文化共生ウェブサイトについて、北関東圏の全ての自治体に対して広報活動を行ったが、その結果、ウェブサイトの運営に対して関心のある自治体を見つけられた。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【自治体の取組方向】

- ・ 在住外国人向け情報の充実に向けた自治体間の協働によるウェブサイトの運営

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ ウェブサイトのような共同で使えるツールを用意することは、連携対象の発掘につながる

⑤日本人に対する共生意識の醸成

【テーマ】

『日本語教室を核とした、在住外国人と日本人がともに暮らすコミュニティづくり』

【対象】

- ・ 群馬県伊勢崎市山王町・羽黒町に居住する、在住外国人と地域の日本人住民。

【目的】

- ・ 在住外国人集住地域では、受け入れ側である日本人地域住民の「共生」に対する意識醸成も必要である。
- ・ 地域のボランティア等で運営されている各地の日本語教室は、在住外国人の日本語習得だけではなく、在住外国人が地域で暮らす上での生活サポートも担っていることが多いことから、在住外国人が地域社会に参加する際の導入機能等として注目される。
- ・ そこで、日本語教室を核とした交流事業を在住外国人の集住地域で一定期間展開し、在住外国人と日本人住民が同じ住民として交流しあえるよう、地域コミュニティの形成の促進を図る。

【日時・場所】

（日時）

平成19年2月3日～平成19年3月3日 全5回 毎週土曜日19:00～21:00

（場所）

伊勢崎市山王団地 集会所

～山王団地の概要～

県営住宅 248世帯のうち122世帯が外国人世帯 ※平成18年5月1日現在
(ブラジル46、ペルー39、ベトナム23、中国3、その他11)

市営住宅 248世帯のうち59世帯が外国人世帯 ※平成18年8月1日現在
(ブラジル4、ペルー20、中国10、ベトナム6、その他19)

【運営】

NPO法人自然塾寺子屋が運営し、スタッフの構成は、日本語教師10名、群馬県職員3名、ボランティア等となった。

日本語教室には、毎回日本語教師が6名（初級3、中級3）、スタッフが1名、地域の日本人住民が1名参加した。最終回の交流会には、地域の自治会長の呼びかけにより、地域の日本人住民が5名ほど参加した。

【参加者募集方法】

山王団地内にポルトガル語、スペイン語、日本語のチラシを配布した。また、隣接する団地等にもチラシを配布した。

【参加者】

43名（延べ人数、1回の教室の参加者の平均は8.6名）

回	月日	人数	国籍
1	2月3日	11	ペルー4、ベトナム2、ブラジル、ボリビア、中国、カンボジア、アルゼンチン
2	2月10日	7	ベトナム3、カンボジア、中国、ブラジル、ペルー
3	2月17日	7	ベトナム3、カンボジア、中国、ブラジル、ペルー
4	2月24日	10	ベトナム6、カンボジア、中国、ブラジル、ペルー
5	3月3日	8	ベトナム2、中国2、ペルー2、カンボジア、ルーマニア

【運営上の工夫等】

日本語教師（ボランティア）間の学習内容の引継ぎや意見交換のために、メーリングリストを立ち上げた。また、より関心を持てるよう、語学レベルによって初級と中級に分け、きめ細かい対応となるよう心がけた。

【全体スケジュール】

回	月日	内 容
	1月27日	団地内への事前周知、交流会
第1回	2月3日	日本語教室授業①（初級、中級）
第2回	2月10日	日本語教室授業②（初級、中級）
第3回	2月17日	日本語教室授業③（初級、中級）
第4回	2月24日	日本語教室授業④（初級、中級）
第5回	3月3日	交流会、ワークショップ

【日本語教室の学習内容】

1) カリキュラム

日本語能力に応じて、クラスを二つに分けた。（初級、中級）

回	月日	テーマ	内容
1	2月3日	自己紹介	口頭での自己紹介、申込書などの記入方法
2	2月10日	買い物	買い物の会話、広告による情報
3	2月17日	病気	体の部位・病気・病院・薬局での会話や情報
4	2月24日	電話／銀行	電話の受け答え／銀行での会話や情報
5	3月3日	交流会	在住外国人と地域の日本人との意見交換

※テーマが異なる回は、初級／中級

2) 教室の流れ

時間	内容
19:00～19:30〔30分〕	受付、文字練習
19:30～20:50〔80分〕	テキストに沿った学習
20:50～21:00〔10分〕	まとめ、連絡事項

- ・文字練習：参加者個人のレベルに合わせた文字プリント（ひらがな・カタカナ・漢字）を配布する。
- ・授業：テーマに沿った日常生活で役立つ単語・情報・会話を導入し、教師やスタッフがサポートしながら、グループでの練習や発表を行う。
- ・まとめ：教室の内容のまとめや教室の感想、次回の予告などをしながら会話を楽しむ。

3) 教材

テキストは、以下の書籍やWEBサイトを参考に作成した。作成したテキストには、参加者の負担を軽くするため、スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語の翻訳を付けた。

文字練習で配布したプリントは、『スーパーキット（改訂版）』の練習シートを使用した。その他は、伊勢崎市によるゴミ分別カレンダーなど地域のパンフレットを使用した。

- ・『ブラジル人のための実用日本語の基礎会話』あすとろ出版
- ・『スーパーキット（改訂版）』アルク
- ・『みんなの日本語初級 I 携帯版絵教材』スリーエーネットワーク
- ・財団法人神奈川県国際交流協会（多言語医療問診表）<http://www.k-i-a.or.jp/>
- ・多言語生活情報 <http://www.clair.or.jp/tagengo/index.html>

【交流会の内容】

1) 第1回交流会

- i) 日時 平成19年1月27日（土） 19:00～21:00
- ii) 実施目的 日本語教室の開催を地域住民に周知する
- iii) 参加者 地域の日本人住民
在住外国人（ブラジル、ペルー、ボリビア、ベトナム、中国など約25名）
日本語教師10名、群馬県職員、JICA群馬デスク、青年海外協力隊OB、
JICA研修員
- iv) 当日の流れ（進行はJICA群馬デスク）

時間	内容
17:30	会場準備、打ち合わせ
19:30	アイスブレイキング(自己紹介、ゲーム)
	インタビュー、歓談
20:40	歌を歌う
	日本語教室の説明
21:00	終了

2) 第2回交流会

- i) 日時 平成19年3月3日（土） 19:00～21:00
- ii) 実施目的 日本語教室が地域住民の交流の役に立ったか、感想や意見交換をする
- iii) 参加者 地域の日本人住民（自治会役員など5名）
在住外国人（ベトナム、中国、ペルー、カンボジア、ルーマニア計8名）
日本語教師9名、群馬県職員、JICA群馬デスク、伊勢崎市職員、伊勢崎市
国際交流協会、群馬大学学生、自然塾寺子屋、ランドブレイン、通訳
- iv) 当日の流れ（進行は群馬県、JICA群馬デスク）

時間	内容
18:00	会場準備
19:00	アイスブレイキング
20:00	グループワーク(自己紹介、意見交換)
	振り返り
21:00	終了

【ワークショップ（第2回交流会） 参加状況及び議論内容の詳細】

プログラムの最終回に、山王団地における今後の日本語教室のあり方や、日本人住民と在住外国人が同じ住民としてともに暮らすために必要なこと、また、日本語教室に参加して変化したこと等について話し合うワークショップを開催した。議論は2グループに分かれて行った。

（グループA 参加者）

役割	人数
コーディネーター	1名(県職員)
日本語教師ボランティア	3名
地域の日本人住民	3名
在住外国人生徒	3名(スペイン、ベトナム、中国)
通訳	3名(スペイン、ベトナム、中国)

○意見要旨

■地域の日本人住民が在住外国人に対して思っていること

・ことばの通じないことが困る。
・日本の日常のルールを覚えてほしい。
・ごみをきちんと出してほしい。
・生活に必要な日本語ができる在住外国人を入居させてほしい。
・言葉がわからないので、外で大きな声で話されると不安を感じる。

■在住外国人にとっての日本語教室の意義・よかったこと

・買い物、学校でのコミュニケーション、病気などの生活の場面において日本語教室で勉強したことはとても役に立った。
・日本語教室が大好き。3月で終わるのは残念。日本語教室の日本人はとても親切だ。
・今回の日本語教室は曜日も時間もちょうどいい。ただ、年配の方は昼間の仕事で疲れて来られない人が多い。若者は既に日本語ができるから、教室に来よう勧めるのは難しい。

■在住外国人が日本での生活で感じていること

・在住外国人が、規律、又は文化に慣れることが必要だと思う。
・仕事でも日本語が必要だ。日常生活で日本語は不可欠である。用事があるときに人に頼まずに済むし、将来母国に帰っても日本語ができるなら色々なメリットがある。
・日本人の友達がほしい。子どものことなど、情報交換したり、交流したい。

■日本語教室の今後の運営について

・もっと地域の日本人が参加した方がいいと思う。日本語教師以外の地域の人々に参加してもらえるよう工夫すべき。回覧板だけだと見ない人も多い。
・私は地域の日本人だが、日本語教室あるのを知っていた。しかし、周りへの遠慮があつて参加できなかった。

■地域での日本人住民と在住外国人との交流のために必要なこと

・どうしたらいい関係が築けるか。手話などボディランゲージから交流を始める。そうすれば自然に日本語も覚えるだろう。
・家族ぐるみのスポーツ大会。
・料理教室があったら参加したい。子どもはカレーが好きですが、私は日本のカレーをつくれません。
・継続的に交流できる機会(日本語教室やイベント)を増やして顔見知りをつくったほうがいい。
・お祭(屋台など)では、在住外国人の方も集まってくる。日本人も集まるのではないかな。
・集会などで集まっても交流がない。日本語ができないからではないかな。
・子ども向けのイベントや活動があれば、在住外国人でも参加する人がたくさんいるのではないかと思います。
・カラオケパーティー、記念品が出るようなパーティーだと来るかもしれない。

(グループB 参加者)

役割	人数
コーディネーター	1人(JICA群馬デスク)
日本語教師ボランティア	2名
地域の日本人住民	2名
在住外国人生徒	4名(ルーマニア、中国、カンボジア、ベトナム)
伊勢崎市職員	1名

○意見要旨

■在住外国人にとっての日本語教室の意義・よかったこと

・日本語教室が身近にあるということ。いつもあるとよい。
・日本の習慣を学べること。色々理解できます。
・日本語教室の全部が役に立つ。
・普通の日、普通の生活で使える漢字(買い物でも)を学ぶことができる。
・友達をつくることができた。
・日本語ばかりで普段の生活が本当に困るので、日本語教室の先生のような、すぐ連絡がとれる日本人が必要。
・医者と話をしているとき、学校の先生と話をするとき等の、大切な言葉を学ぶことができる。
・敬語や日本の文化の中で言わないほうがいいことを学ぶ場にしたい。

■日本語教師ボランティアの感想

・生徒のみなさんから質問があるとうれしい。参加者の人が熱心に勉強している姿をみるとうれしい。
・参加者同士がわからないことを聞きあって最後に理解できたのがよかった。
・勉強したいことがみんな少しずつ違うので、何を選ぶか迷ってしまう。
・生活の言葉を教えるのが楽しい。

■地域での日本人住民と在住外国人との交流のために必要なこと

・在住外国人の日本での生活に関する相談会。
・互いの国の料理を紹介しあう料理教室などによる文化交流。
・地域の環境活動である花いっぱい運動(公園に花をうえる活動)に在住外国人にも参加してもらう。
・多文化、日本、外国の映画鑑賞会などのイベントなら、参加しやすくよいのではないかな。
・語学教室を通じた地域での交流。
・地域の運動会に参加してもらう。スポーツ交流は言葉が通じなくてもできるので、きっかけとしてよいのでは。
・サロンのような在住外国人の方々が第二の家として休めるような場を地域の中につくる。
・在住外国人の方と地域の祭などをつくりあげてみたい。祭りに参加してもらうのは交流のきっかけとしてよい。

【運営面で課題になった点】

○参加者の固定化

- ・ 初回は、中南米出身の参加者が中級クラスに数名いたが、すぐに来なくなって、次第にいつも来る人が固定化していった。来なくなった理由について、今後検討する必要がある。

○在住外国人の参加が少ない、地域の日本人住民が来ない

- ・ 各回の参加者数が少なかった。日本語学習という面では、人数が少なければ細かく指導できる一方、交流のためにはより多くの在住外国人の参加が望まれた。
- ・ また、日本人の参加はさらに少なく、見学に来る人もほぼいなかった。交流会も、自治会長含め5名。この背景には、地域の日本人同士で、「なぜ在住外国人の集まりに行くのか」というような声や、周りの日本人住民への遠慮等があるという意見も聞かれた。

○子どもへの対応

- ・ ボランティアの力である程度子どもへの対応ができていたが、やはり日本語学習に対して子どもが飽きてしまいがちであった。

○日本語教室の広報の仕方

- ・ 当初の予定よりもうまく人が集まらなかったが、後半になると覗きにくる在住外国人や、参加を希望する者が増えた。
- ・ 人が集まらなかった原因の一つに、広報がうまくできていなかったことがある。

【課題】

○より多くの住民の関わり

- ・ 日本語教室に参加した人は、日本人住民、在住外国人ともに互いの交流やかかわりに対して、ある程度やる気がある人々であった。今後は、参加者以外の住民に対してどう呼びかけ、活動に巻き込んでいくかが課題である。
- ・ どんな内容・企画なら日本人住民、在住外国人が共に集まりやすいのかを検討する必要がある。

○日本語教室をどう周知するか

- ・ 今回は、各国語版チラシを地域で配布してもらっただけの広報にとどまっていた。また、日本語教室開始後は広報活動を積極的に行わなかった。
- ・ また、在住外国人が日本語を学ぶということ以上に、日本人が地域の在住外国人と出会い、交流でき、在住外国人が地域の日本人とよりよい関係を築ける等、日本語教室の持つ多様な役割をもっとPRする必要がある。

○日本語教室の継続

- ・ 今後もこのような在住外国人が地域の日本人住民から支援を得られる場、日本人と在住外国人が交流できる場を継続させていく必要がある。今回、日本語教室は、地域のNPO、ボランティア等の力により運営されたが、存続させていくためには、場所の確保や日本語教師等運営の担い手の育成、継続できる仕掛けを検討することが必要である。

【課題】

- ・ より多くの地域住民の関わり
- ・ 地域内における出会いと交流の場としての日本語教室を継続させるための仕組みづくり

【効果検証】

○参加者同士（在住外国人、日本人住民）のコミュニケーションの促進

- ・ 教室でボランティアの日本語教師が参加者に質問をしたり雑談したりする中で、在住外国人の考えていることや生活の状況が少しずつ理解できた。また、参加者が学習内容を理解できないことがあったが、日本語教師は絵や身振りで伝えようとする等の積極的な姿勢が見受けられた。在住外国人の参加者同士でも理解した人が理解していない人に説明しようとするなど、積極的にコミュニケーションをとろうとする能力の向上にもつながった。

○地域の日本語教室は、在住外国人が日本社会や地域について理解を深める場として有効

- ・ 日本語教室の生徒として参加したほぼ全ての在住外国人から、日本語習得に関する重要性だけではなく、日本の文化や習慣、また地域でのつながりの重要性について、認識をさらに深めたとの感想が聞かれた。日本語習得だけではなく、在住外国人が日本社会への理解を深めていく場としても地域の日本語教室が有効であると言える。

○地域のコーディネーターとしての日本語教師の発掘

- ・ 日本語教室の運営に関わったボランティアの日本語教師は、日本語の指導だけではなく、地域の在住外国人と日本人との交流や相互理解を促進するコーディネーターの役割の担い手も果たしていた。このような人材を複数発掘できたことは、本事業の大きな成果と言える。

○在住外国人と日本人住民が同じ住民として意見交換をする場の必要性の確認

- ・ 交流会（意見交換会）の実施により、日本語を勉強している時とは違う、在住外国人生徒の本音を聞くことができた。交流会という形式により、地域の日本人と在住外国人ともに本音の意見交換ができ、互いの理解が深まった。なお、このような場では、通訳が必要不可欠である場面も多かった。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【地域の日本人住民の取組方向】

- ・ 地域の在住外国人との「出会い」の場に参加する
- ・ 「交流」により自らの意識を変え、在住外国人の意識も変える
- ・ 地域住民同士の助け合いを実践し、「共に生きる関係」を創る

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 地域の中の「出会い」のきっかけ、「交流」の場としての日本語教室の展開
- ・ 在住外国人の「自立」をサポートするボランティアの（担い手）発掘

⑥外国人児童に対する日本語教育

【テーマ】

『学校での外国人児童向け教育を通じた、外国人世帯の地域参加啓発』

【対象】

- 群馬県伊勢崎市に新たに転校、編入してきた公立学校通学を希望する外国人児童とその保護者。

【目的】

- 外国人世帯が日本人住民と同じ住民の一員として地域社会に参加していく際に、学校は、一つの入り口・きっかけを与える場として極めて重要な機能を担っていると期待される。
- そのため、学校における日本語教育をはじめとした外国人児童向けの教育環境の整備を行い、外国人世帯の地域の日本社会への参加に対する効果があるかを検証する。
- 具体的には、地域の学校に入る前に、外国人児童に対して日本語や生活習慣を集中的に教える「集中日本語教室」を実施し、外国人児童の成長を保護者が見守る中で、日本語の習得や地域社会への参加に関する保護者の意識変化を図る。

【日時・場所】

（日時）

平成19年2月19日～平成19年3月2日 月～金 8:20～15:00

（場所）

伊勢崎市立南小学校 国際交流室

【運営】

群馬県多文化共生支援室、群馬県立女子大学、伊勢崎市教育委員会が運営し、スタッフは群馬県立女子大学研究室の教員と学生であり、プレスクールの授業では学生数人も参加した。

【参加した児童】

計14名、うちペルー国籍の児童が2名、ブラジル国籍の児童が12名参加した。

学年	人数	国籍
1年生	3名（男1名、女2名）	ペルー（1名）、ブラジル（2名）
2年生	4名（男3人、女1人）	ブラジル
3年生	2名（男1名、女1名）	ブラジル
4年生	4名（男1名、女3名）	ペルー（1名）、ブラジル（3名）
5年生	1名（女1名）	ブラジル

※学校への送迎について

- 保護者が送迎していた児童 3名
- 保護者の勤める派遣会社が送迎していた児童 9名
- 自宅が学校から近く、自分で登校していた児童 2名

【プログラム】

1) プレスクール

伊勢崎市立南小学校へ日本語教師を派遣し、1月～2月に伊勢崎市に転入してきた外国人世帯の児童を対象とした日本語指導を通じて、日本での学校生活を送るための制度、習慣等に関する教育を行った。

(プレスクールの1日の流れ)

時刻	プログラム
8 : 2 0	登校
8 : 5 5 ～ 9 : 4 0	第1校時
9 : 5 5 ～ 1 0 : 4 0	第2校時
1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 5	第3校時
1 1 : 4 5 ～ 1 3 : 0 0	給食
1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 4 5	第4校時
1 4 : 0 0 ～ 1 4 : 4 5	第5校時
1 5 : 0 0 ～	下校

(プレスクールでの指導内容)

- ・朝起きてから学校に行くまでの日本人児童の様子
- ・学校の様子、学校の設備、各教室・図書室、休み時間のこと、給食、清掃活動、遠足、将来等以上について、日本語を指導する中で教育を実施した。

2) 在住外国人保護者と学校とのつながりの形成

外国人児童の保護者に、日本の公立学校での外国人児童の学習の様子を実際に見せることを狙いとし、最終日に保護者を招いて授業参観を実施した。

また、授業参観の後、保護者と日本語教師、伊勢崎市教育委員会を交えて意見交換会を実施した。

プレスクールを通じた子どもの変化や、地域の学校に子どもが通学するようになった後の学校活動への疑問や不安、また参加意欲についての話し合いが行われた。さらに、学校を通じた地域活動への関心や困りごと、今後の参加意欲についても議論した。

【運営上の工夫等】

- ・情緒的に不安定な外国人児童が多く見られた。専門家によるカウンセリング等による分析、対応が必要であるとの判断から、県で研修しているブラジル人の児童へのカウンセリング研修員を派遣し、対応が必要と思われる児童にカウンセリングを行うとともに、その保護者とも接し、話し合う場を持った。
- ・プレスクールに通う全ての外国人児童に対し、適宜、親と話し合う宿題を課して、児童の保護者が日本の学校の様子や学習内容、子どもの変化を感じられるように工夫をした。

【授業参観後の懇談会での意見要旨】

○プレスクールの効果について

- ・ プレスクールに子どもが通うようになってから、日本語の能力が目に見えて上がった。
- ・ プレスクールに行ってから、子どもの家庭での行儀がよくなり、日本の学校に行かせたいと思う気持ちが強くなった。

○子どもの今後の教育について

- ・ 母国に帰るかもしれないが、日本にいる限り日本語が必要なので、日本の学校に通わせたいと考えている。
- ・ 子どもの将来については、まだ具体的に考えられない。懇談会で先生や県の方から意見をもらって、日本の学校制度や、子どもの日本での進路についてよく考えてみようと思うようになった。学校から色々な情報を提供してもらいたいと思う。

○地域との交流について

- ・ 日本での生活には、周りの日本人住民との交流が必要である。交流がなければなかなか日本語がうまくなならない。子どもがプレスクールに入って日本語がうまくなったことにより、以前よりもっとそう思うようになった。
- ・ 以前は日本で生活していて友達があまりいなくて楽しくなかったが、地域の育成会に入ってから、日本人のお母さん同士のつながりができて、生活が楽しくなってきた。学校ではPTAがあるので、参加してみたいと思う。
- ・ 子育てや子どもの教育を通じた日本人住民との交流は必要だと思う。自治会などの地域活動よりも、そちらの方にもっと参加していきたい。

○外国人児童の保護者同士のつながりについて

- ・ 今日の懇談会のような話し合いの場は重要だと思う。これからもこのような機会を増やしてほしい。
- ・ 在住外国人のお母さん同士の集まりや情報交換の場があると、学校行事や地域の行事に参加しやすい。一人では日本語に自信がないので参加しづらい。悩みの相談もし合えるのでよい。

○職場からの子どもの教育等に関する支援について

- ・ 働いている派遣会社から日本の学校に関する情報等を教えてもらっている。
- ・ 職場から子どもの教育等に関する情報提供は特にない。友人からの情報に頼っている。

※派遣会社による子どもの教育等に関する支援については、プレスクール実施中に児童が発病したケースが数件あったが、親が勤める派遣会社が緊急連絡先として対応していた。このように、派遣会社の中には、従業員の家族の生活サポートも行っているところが多くあるようである。

【課題】

○子どもの教育に向けた保護者自身の行動が見受けられない

- ・ 外国人児童の保護者は、子どもの教育の必要性は感じているが、そのために自ら日本語を習得したり、日本での教育制度や進路について積極的に情報を得ようとしたりといった、具体的な行動があまり見受けられない。

○派遣会社等、雇用先からの支援に頼り、保護者自身が日本語を習得しようとしていない

- ・ 日本の公立学校に子どもを通わせる上で保護者にも日本語の習得が不可欠になるが、派遣会社の通訳等に生活に必要な日本語を頼っているため、日本語の習得に向けた保護者の行動が伴わない。

【課題】

- ・ 外国人児童の保護者における具体的な行動の不十分さ

【効果検証】

○外国人児童の保護者のほとんどが、子どもの教育に対して高い関心を持っている

- ・ プレスクール実施後の保護者会では、子どもが地域の学校への復帰することに関し、日本語教室や指導助手（通訳）の体制に強い関心を持ち、多くの質問をする保護者がたくさんいた。
- ・ 「子どもの教育は大切である」という認識はどの保護者も持っており、授業参観のために無理をして仕事を休んできた親も数人いた。
- ・ よく、外国人労働者の親は、長時間労働等の理由から子どもの教育環境に関心が低いと言われることがあるが、日本での生活における、子どもの教育環境の整備は在住外国人保護者の大きな関心ごとの一つであることが確認された。

○学校を通じた地域活動への参加について、関心の高まりが見られた

- ・ プレスクールの様子を実際に見たことや、懇談会により学校を通じた保護者のつながりを知り、今後、学校行事への参加等を通じて、地域の日本人や在住外国人同士のつながりを持つとする意欲がわいた保護者が多かった。

○児童の成長をみることで、在住外国人保護者に日本社会への適応に対する意欲の高まりが見られた

- ・ 子どもの宿題をみたり、学校の様子について家庭で話し合うことにより、在住外国人保護者の間で日本語習得や日本社会への適応に対する意欲の高まりが見られた。具体的には、子どもの宿題をみたいので日本語を覚えたい等の発言があった。

○外国人児童の保護者同士のネットワークの必要性

- ・ プレスクールに参加した外国人児童の保護者のほとんどは、自分の子どもが日本社会で生活していくためには日本の学校へ入る方がよいと考えていた。そのために、保護者が必要な日本の学校に関する情報を得たり、日本での子育て・教育に関する悩みを共有するための、在住外国人の親同士のネットワーク（PTAの在住外国人部会のようなイメージ）の必要性が挙げられた。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【学校の取組方向】

- ・ 外国人児童に対する日本語・教科学習の教育の提供
- ・ 外国人児童の母国の言語・文化の尊重
- ・ 外国人児童の保護者の学校活動への関わり

【外国人児童の保護者の取組方向】

- ・ 外国人児童の保護者同士のネットワークづくり

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 外国人児童に対する教育を、外国人世帯の地域参加に活用
- ・ 外国人児童に対する教育を、外国人児童の保護者の日本への適応や成長に活用

⑦外国人児童・青少年対象社会参加啓発

I. 外国人児童を通じた外国人世帯の社会参加啓発

【テーマ】

『外国人児童の体験学習による外国人世帯の社会参加』

【対象】

- ・ 北関東圏に在住する外国人児童とその保護者。

【目的】

- ・ 外国人世帯が日本人と同じ住民の一員として地域社会に参加するためには、日本語の習得だけではなく、日本の習慣をよく学習し、最低限求められる地域社会における生活ルールを身につける必要がある。また、日本社会との接点を持つ必要がある。
- ・ 特に、外国人児童については、日本の習慣や基本的な生活ルールに関する家庭での指導を十分に行うことは困難であり、支援が必要である。一方で、外国人児童生徒の日本の習慣や基本的な生活ルールの習得は、その保護者の生活ルール習得にも効果があるものと期待される。
- ・ そのため、外国人児童に日本の生活に関する学習プログラムを、地域のNPOや日本人住民、学校等との連携により一定期間提供し、保護者も含めた外国人世帯への効果を検証する。

【日時・場所】

（日時）

短期プログラム 平成19年2月13日～平成19年2月15日

長期プログラム 平成19年2月20日～平成19年2月26日

保護者との意見交換 平成19年2月8日、平成19年3月2日

（場所）

群馬県立おにし青少年野外活動センター（群馬県藤岡市）

～群馬県立おにし青少年野外活動センターの概要～

- ・ 自然の中での野外活動や宿泊研修を通して、心身共に健全な青少年の育成を図る施設。
 - ・ 利用者に特に制限はないが、団体・グループ・家族等団体での利用を想定している。
 - ・ 宿泊室（宿舎、キャンプ場、バンガロー）や食堂、体育館、研修室、広場等の施設がある。
 - ・ NPO法人青少年体験活動研究所が指定管理者として管理運営を行っている。
 - ・ 本施設では、年間を通して四季折々の様々な活動のできるイベントを開催しており、NPO法人青少年体験活動研究所のスタッフが体験活動のプロとして、安全に十分配慮されたプログラムを提供している。
 - ・ 体験活動の目的は、「子どもたちの可能性の幅を広げる」、「大人たちのひとときの安らぎ」、「自分自身のスキルアップ」等となっており、様々な事業が企画、実施されている。
- （NPO法人青少年体験活動研究所ホームページ <http://www.taiken-katudou.org/>を参考に作成）

【運営】

NPO法人青少年体験活動研究所が運営し、外国人児童生徒の参加や保護者との連絡については、外国人学校が協力した。

その他、体験学習プログラムの提供においては、地域の日本人住民、在住外国人、小中学校、高等学校、事業者等、地域の様々な主体が協力した。

【参加者募集方法】

エスニックメディアを活用した他、国際交流協会窓口や、県、市の広報などで参加者を募集した。

【参加者】

短期プログラム実施時参加者

年齢	性別	国籍
10歳(6名)	(女3名、男3名)	ブラジル(5名)、ペルー(1名)
11歳(4名)	(男2名、女2名)	ブラジル(4名)
12歳(3名)	(男2名、女1名)	ブラジル(3名)

長期プログラム実施時参加者

年齢	性別	国籍
7歳(2名)	男(2名)	ペルー
8歳(1名)	男(1名)	ペルー
9歳(1名)	男(1名)	ペルー
10歳(4名)	男(3名)女(1名)	ペルー
11歳(3名)	男(2名)女(1名)	ペルー
12歳(3名)	男(2名)女(1名)	ペルー
13歳(1名)	女(1名)	ペルー
14歳(2名)	女(2名)	ペルー
18歳(1名)	男(1名)	ペルー

【プログラム】

- ・ 日本生活の様々な場面の体験を通じた、日本の習慣や生活ルールに関する体験学習プログラムを、地域のNPOや住民等の参加により外国人児童生徒へと提供した。
- ・ また、地域の日本人住民や日本人児童との交流プログラムを提供した。
- ・ 最終日には、外国人児童生徒が学習プログラムを通じて学んだことや、今後の日本での生活に関するディスカッションを行った。
- ・ 体験学習実施後は、外国人児童生徒とその保護者が家庭で話し合ったことについて情報交換や議論を行う保護者会を実施した。

【短期プログラム】

体験学習プログラム

	2月13日(火)	2月14日(水)	2月15日(木)
6:30		起床・洗面・寝具収納	
7:30		朝食・片づけ・清掃	
8:00			
9:00		自然体験型環境教育プログラム	荷物整理・清掃
10:00	10:30迎え 大泉町外国人学校	日本の自然、山間地域の学習	振り返りとまとめの活動
11:00	鬼石(おにし)に向け移動 マイクロバス	ダム見学、山間地域の人々の生活の様子見学(1)	
12:00	昼食:センター食堂	昼食:センター食堂	昼食:センター食堂
13:00	オリエンテーション	山間地域の人々の生活の様子の見学(2)	大泉の学校に向け移動
14:00	自然体験型環境教育プログラム	共同生活体験 夕食の献立の相談、 買い物、生活環境の整備の役割分担、地域での買い物体験、調理、食事、片づけ	15:30学校到着
15:00	芝生広場を中心に実施		
16:00	生活環境の準備		
17:00	夕食準備・夕食・片づけ		
18:00	入浴・就寝準備	入浴・就寝準備	
19:00			
20:00	ミーティング(今日の振り返り・翌日の日程確認ほか)		
21:00	就 寝		

【長期プログラム】

1) 事前交流（日帰り体験） 2月8日

- 参加児童が集まり、自然体験や集団での遊び等を実施した。

2) 保護者への説明会、懇談会 2月8日

- 参加児童の保護者が集まり、プログラムに関する説明を受けたあと、子どもに対して期待する成長や日本社会の中での子どもの教育、また地域の日本人住民との関わり等について意見交換を行った。

3) 体験学習プログラム

	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日
6:30	移動	起床・洗面・寝具収納 朝食・片づけ・清掃					
9:00		中学校の見学、保育園でのボランティア体験	普通科高校の見学、実業高校の見学	日本の自然環境などの見学	地元の子どもの交流活動、協働作業体験、スポーツ交流、森林林業体験	生活体験（洗濯、整理、弁当作り）、農家視察・体験（トマトファーム）	荷物整理・清掃、振り返りとまとめの活動
12:00	昼食:センター食堂	昼食:保育園	昼食:外食	昼食:センター食堂	昼食:センター食堂	昼食:弁当	昼食:弁当
13:00	オリエンテーション(アンケート等を含む)、自然体験型環境教育プログラム	集団生活共同作業(夕食の献立の相談)	小学校の見学及び交流活動	生活体験、林業体験、リクリエーション	地元の子どもの交流活動、協働作業体験、スポーツ交流、森林林業体験	日本の子どもの伝統的な遊び体験	移動 15:30 学校到着
16:00	生活環境の準備、夕食準備・夕食・片づけ	買い物・料理・食事・片づけ・調理・入浴・洗濯・就寝準備・自由時間					
20:00	ミーティング(今日の振り返り・翌日の日程確認ほか)						
21:00	就寝						

4) 保護者の懇談会 3月2日

- 体験学習について、子どもと親が家庭内で話し合ったことや、子どもの成長、子どもの将来の自立や地域社会への参加について意見交換を行った。

【保護者会の意見要旨】

○体験学習について

- ・ 体験学習を通して、日本の習慣・風習を学ぶだけではなく、子どもたちが生活に必要な様々なことに対応できるようになった。
- ・ 子どもが精神的に成長し、自立してきたと感じる。家に帰っても体験学習のことばかり話しており、大変楽しかったようである。このような機会を与えていただいたことに感謝している。
- ・ 日本の習慣とか生活の基本的なルールを家庭で教えるのは非常に難しいので、とても役に立った。

○体験学習の継続と日本人児童の参加に対する要望

- ・ 体験学習は子どもにとって本当によい経験になった。参加料を支払ってもよいので、是非体験学習の提供を継続してほしい。また、そのために必要な手伝いならするので声をかけてほしい。
- ・ このような子どものためになる取組は大歓迎である。子どものためなら何かしたいと思うので、是非継続して実施してほしい。
- ・ 次回は日本人児童と一緒に体験学習ができるプログラムの提供を希望する。日本人児童との共同生活が経験できれば、子ども達にももっとよい影響が出てくると思う。
- ・ NPO法人青少年体験活動研究所と連携して、体験学習プログラムを今後も提供できるよう検討したい。(外国人学校教員)

○子どもの教育と日本人との交流について

- ・ 体験学習の話子どもとしていて、日本で生活していく上では日本人との交流が欠かせないと感じた。地域で在住外国人と日本人住民との交流をもっと持つ必要がある。
- ・ 交流といっても、たった1時間の話し合いの機会を持っただけで交流というには無理があると思う。本当の交流が成り立たないと思う。例えば、スポーツを通じた交流を継続するというのはどうだろうか。日本の学校に外国人学校の子どもが行って、学校行事のスポーツ大会に参加する。一緒に何かを行い、繰り返してふれあうことで交流が深まるのではないか。
- ・ やはり最初のきっかけづくりは重要である。顔合わせがないと次の交流に進まない。
- ・ 日本人の側の在住外国人に対する固定観念も見直していただきたいと思う。地域の日本人に対し、毎回挨拶をするが、日本人から挨拶が返ってきたことがない。そういうことがあるので、近所づきあいが難しい。

○学校、自治会への参加について

- ・ 週に一時間でもいいから日本の学校と交流を持ちたい。
- ・ 在住外国人の親にとっても子どもにとっても、日本語を勉強するのは楽しいとか感じるためのきっかけが必要である。
- ・ 自治会等、地域活動に参加したいと思うが、在住外国人のところにはなかなか情報が届かない。行政の情報発信の仕方などは検討する余地があるのではないか。
- ・ 子どもがもっと日本社会のことを学び、成長していくためなら、地域の活動にどんどん参加していきたいし、自分達ができることを担っていきたい。

【課題】

○外国人世帯が日本の地域社会に入っていくときに日本人住民の持つ固定観念が指摘された

- ・ 子どもに日本社会に慣れさせるために、地域社会とのかかわりを外国人児童の保護者が持とうとしても、地域の日本人住民から拒まれるケース等が指摘された。

○外国人世帯が日本の地域社会参加するための情報提供のあり方を改善する必要がある

- ・ 外国人世帯が地域活動に参加しようとする場合、情報のありかがわからない、日本人住民にだけ発信しているような内容である等の課題が挙げられた。

【課題】

- ・ 外国人児童に対する日本社会とのより積極的な交流体験の提供
- ・ 事業の継続に向けた仕組みづくり

【効果検証】

○外国人児童が将来自立して生活することの必要性を学び、成長した

- ・ 体験学習を通じて、外国人児童生徒が自分のことは自分でしなければならないという「自立」の精神を学び、精神的に成長した。
- ・ 日本の学校や地域社会の人々と触れ合う中で、日本語と母語をもっと勉強したいという意欲が向上した。

○事業の継続に向けて、外国人児童の保護者、外国人学校、地域のNPOの連携の芽がみられた

- ・ 体験学習の継続に対する外国人児童の保護者の強い要望があり、事業を運営した地域のNPOと外国人学校、外国人児童の保護者との連携が今後も継続する動きがみられた。
- ・ 子どものためという目的になると、外国人児童の保護者に、地域の様々な主体と連携・協働する意欲が向上する様子が確認された。

○児童の成長に触れ、外国人児童の保護者は日本社会に子どもに触れさせること、地域に関わることの必要性を以前より感じるようになった

- ・ 体験学習を通じて外国人児童が「自立」と「日本社会への参加」を学んできたことにより、外国人児童の保護者は地域の日本人と交流を深める必要性を以前よりも感じるようになった。

○日本の地域社会への参画に向け、外国人児童の保護者同士のネットワークの必要性が挙げられた

- ・ 体験学習の実施にあたり、数回の外国人児童の保護者会を開催し、議論を重ねることにより、課題と今後の取組方向の共有化が進んだ。外国人児童の保護者同士のネットワークの意義と、そこに働きかけることにより在住外国人の地域社会への参加が期待できることが確認された。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【外国人児童の保護者の取組方向】

- ・ 子どもの教育環境の整備に向けた、地域社会への積極的参加

【NPO等市民団体の取組方向】

- ・ 地域の各主体の連携・協働のコーディネーターとしての役割

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 外国人児童に対する学習と成長機会の提供
- ・ 外国人児童の保護者同士のネットワークづくり

Ⅱ. 外国人青少年対象社会参加啓発

【テーマ】

『多文化共生の地域づくりを支えるために ～自立に向けて～ 』

【対象】

- ・ 外国人青少年（中学生も含む）計１０名程度。
（「外国人青少年」については、将来の多文化共生の地域づくりを支える労働者・生活者として捉える。）

【目的】

- ・ 多文化共生の地域づくりに向けては、外国人青少年が、将来の地域社会における自立した市民として、安定した生活基盤（職場、生活の場の確保）を築くことが必要であり、そのような生活基盤を築くことのできる在住外国人の育成が将来の多文化共生の地域づくりを支える人材育成につながると思われる。
- ・ そのため、外国人青少年に対し、日本の職場で求められるルールや、社会人として必要な生活ルールに関する学習プログラムを地域社会との連携により一定期間提供し、地域の自立した市民として必要な生活ルールの習得を図る社会実験を行う。
- ・ また、ワークショップ形式の議論により、今後必要な支援や在住外国人自身に取り組むべきことについての提言を導き出す。

【日時・場所】

（日時）

平成１９年１月３０日～平成１９年２月５日

（場所）

おにし青少年野外活動センター

【運営】

NPO法人青少年体験活動研究所が運営し、外国人青少年の参加や保護者との連絡については、外国人学校も協力した。

その他、体験学習プログラムの提供においては、地域の日本人、在住外国人、小中学校、高等学校、事業者等、地域の様々な主体が協力した。

【参加者募集方法】

エスニックメディアを活用した他、国際交流協会窓口や、県、市の広報などで参加者を募集した。

【参加者】

- 群馬県太田市、伊勢崎市、大泉町等の外国人青少年8名（12歳～18歳）

年齢・人数	性別	国籍
12歳(1名)	男	ペルー
14歳(1名)	女	ペルー
15歳(2名)	男女	ペルー
16歳(1名)	男	ペルー
17歳(2名)	男女	ペルー、フィリピン
18歳(1名)	男	ペルー

【プログラム】

- 約1週間の集団生活を通じて、日本での生活ルール（職場、生活の場）の体験学習プログラムを提供することにより、日本社会で自立した市民として生活していくために必要なマナーやコミュニケーションの習得、また生活に対する考え方等を培う。
- 職場で必要なマナー等に関するオリエンテーションや、職業体験研修を実施する。
- 日本人住民との交流及び地域活動の体験を通じて、地域の生活に必要なマナーや挨拶等、コミュニケーションの習得を図る。
- 在住の外国人労働者（在住先輩）との意見交換を通じた、将来の生活に対する目標や考え方の醸成を図る。

	1月30日	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日
6:30	移動	起床・洗面・寝具収納 朝食・片づけ・清掃			
9:00		周辺散策・自然体験 ダム見学（下久保ダム）	同世代日本人との交流 県立高校訪問、体験授業	地域貢献活動（保育園にてボランティア）	荷物整理・清掃 文化交流／地元の節分祭への参加（鬼恋節分祭）
12:00	昼食（センター食堂）	昼食（センター食堂）	昼食：外食	昼食（センター食堂）	昼食（節分祭）
13:00	オリエンテーション（アンケート等含む） 生活環境の準備	林業体験	農業就労体験（トマト収穫） 職業訓練指導員による木工作業	職業訓練指導員による木工作業 在住外国人の先輩の話	振り返りとまとめの活動（アンケート等含む）
16:00	買い物・料理・食事・片づけ・調理・入浴・洗濯・就寝準備・自由時間				移動
21:00	翌日の予定確認				
22:00	就寝				

【課題】

○将来設計に必要な日本社会の制度や知識に関する情報が圧倒的に不足

- ・ 外国人青少年の将来の「自立」に向けては、日本の社会や制度について、基本的な情報が相当に不足しており、現実を認識し、希望の持てる目標を確立していくことが外国人青少年の課題である。また、そのための支援を周囲の日本人や行政、外国人青少年の保護者が行っていく必要がある。

○日本社会の制度等に関する知識や学力に対して目標設定が高い

- ・ 医者、弁護士、エンジニアなど、将来になりたい職業の夢を持っている青少年が多いが、全体的に目標設定が高い。一方で、日本語能力は日本の大学進学には不十分である。また、将来設計をしていく上で必要な日本社会や制度に関する知識がない青少年が多い。

○母国の社会制度に関する知識についても不十分

- ・ ほとんどが母国への帰国を希望しているが、将来設計をしていく上で必要な母国の社会制度に関する知識も不十分である。

○日本語による学習、母国語による学習ともに不十分な状況にある

- ・ 多くの外国人青少年が、日本語による学習や表現に対する取組が不十分になっている。一方で、母国での学習や表現も不十分な状況にある。

【課題】

- ・ 日本社会の仕組みや制度に関する外国人青少年への周知
- ・ 外国人青少年に対する日本社会とのより積極的な交流体験の提供
- ・ 外国人青少年の学習と成長を支える仕組みや施策の検討

【効果検証】

○外国人青少年の「自立」に対する意識が向上した

- ・ 体験学習を通じて、外国人青少年の将来の日本社会での「自立」に対する意識が向上した。また、地域社会の人々から普段は知ることのできない様々な視点を得ることにより、地域社会に対する関心も高まった。

【多文化共生の地域づくりに向けた取組方向】

【外国人青少年の取組方向】

- ・ 現状の認識・目標の確立
- ・ 日本社会と母国に関する知識と情報を得る
- ・ 新たな多文化共生の地域社会の担い手としての学習と成長

【企業の取組方向】

- ・ 外国人青少年が希望を持てる環境づくり

【行政の取組方向】

- ・ 適切かつ効果的な日本社会と母国に関する情報の発信

【連携・協働に向けた仕掛け】

- ・ 外国人青少年に対する学習と成長機会の提供

(3) 多文化共生の地域づくりの推進に向けた課題と方策

①多文化共生の地域づくりの推進に向けた課題

ここでは、各社会実験の実施を通じて確認された効果と実施・運営の結果得られた課題から、多文化共生の地域づくりを推進する上の課題を検討する。

1) より多くの主体の関わりと多文化共生に対する関心を高める必要性

参加者の募集・確保に苦勞した社会実験が全体的に多かった。また、参加者が社会実験の目的や趣旨をよく理解しないままに参加している、多文化共生に対する関心が低い等の状況もしばしば見受けられた。

今後社会実験のような取組を行う場合には、より多くの主体をが関わっていくとともに、多文化共生に対する関心をより高める必要性があることが確認された。

(各社会実験でみられた課題の例)

- ・ より多くの企業の関わり、多文化共生に対する関心を高める必要性 (①企業経営者セミナーより)
- ・ 在住の外国人労働者に関する課題の周知・啓発 (①企業経営者セミナーより)
- ・ より多くの在住の外国人労働者の関わり (②外国人労働者セミナーより)
- ・ より多くの主体の関わり (③北関東圏多文化共生シンポジウムより)
- ・ より多くの住民の関わり (⑤日本人共生意識醸成調査より)

2) 在住外国人の自身の生活変化への適応に対する支援の検討

各社会実験を通じて、在住外国人に生活の変化が生じた際に、様々な課題が生じやすくなっていることが見受けられた。例えば、加齢により現在ほど長時間働けなくなった場合、現在と同じ雇用先を確保することが難しくなる可能性がある。この他、日本語能力が不自由なまま母国に帰る予定がなくなった場合、生活上様々な制約がある中で老後を日本で過さなければならなくなる。さらに、子どもが成長した場合、就労先の企業において在住外国人の受け入れ状況が変わった場合等、様々な変化が今後在住外国人の生活上生じることが予想されるが、そうした変化に在住外国人が適応していくための支援については、現在不十分な状況である。

在住外国人が今後日本に長期間住み続けることを想定しながら、在住外国人の今後の生活変化への適応に向けた支援を検討することが必要である。

3) 現実的な施策立案には地域の人々との直接的な関わりが重要

各社会実験の参加者からは、様々な立場から多文化共生に対する思いや意見を得ることができた。社会実験の内容によっては、得られた様々な立場の人々の「本音」の意見がより現実的な施策立案にあたって重要となること、また、既に実施している施策に対する評価としても有用であることが確認された。

地域の様々な人々に直接働きかけながら、多文化共生に関する現実的な施策を立案し、展開していくことが重要である。

4) 在住外国人の目から検討した施策の立案

本調査で実施した社会実験の中には、在住外国人の参加者を募り、在住外国人から直接意見を
得る内容のものが多かった。

その中で、現在行政が実施している在住外国人を対象とした施策に対する評価を多く聞くこと
ができ、必ずしも在住外国人のニーズに合っていないものや、在住外国人に情報が届いていない
現状が把握された。在住外国人から直接意見を得たことにより、現在の在住外国人を対象とした
施策が、日本人の目から検討したものであり、在住外国人の真のニーズに対して十分には応えら
れていないことがわかった。

そのため、多文化共生に関する施策の立案においては、在住外国人からの視点をより取り入れ
ていく必要がある。

5) 在住外国人と地域で共生していくことが地域社会を多様で豊かにすることへの認識

各社会実験を通じ、在住外国人と日本人住民が共に生きる地域について議論を重ねる中で、い
くつかの社会実験の参加者から、多文化共生に関する重要な考え方が挙げられた。

すなわち、多文化共生とは、在住外国人が日本人住民に支援されることを指すのでもなく、在
住外国人が日本人と同じように地域で生活することでもない。在住外国人と日本人住民が話し合
い、関わり合う中で、地域社会がより多様で豊かになっていくという考え方である。

このような考え方は、特に在住外国人の参加者からよく発言される傾向にあった。こうした考
え方が、在住外国人が今後日本で生活していく際の後ろ盾になると予想される。

社会実験を通じて得られたこのような視点を認識し、「北関東圏における多文化共生の地域づく
りの仕組み」の検討に反映していくことは重要な課題であると考えられる。

(各社会実験でみられた重要な考え方の例)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域社会を在住外国人と日本人住民が「共に創る」ことが大切
(②外国人労働者セミナー、③北関東圏多文化共生シンポジウムより) |
|---|

②社会実験からみえた地域の各構成員の取組方向

各社会実験を通じ、多文化共生の地域づくりの推進に向けた地域の各構成員の取組方向として、以下の点が導出、整理された。

これらの取組方向については、「7. 多文化共生の地域の形成に向けた各主体の役割」として、改めて検討するものとする。

【企業の取組方向】

- ・ 在住の外国人労働者の雇用管理に関するノウハウや知見を企業間で共有
(①企業経営者セミナーより)
- ・ 在住の外国人労働者のスキルアップや外国人児童や青少年に希望を与える就労環境の整備
(①企業経営者セミナーより)
- ・ 地域の産業構造や企業間の取引関係等を踏まえた、企業間の連携体制づくり
(①企業経営者セミナーより)
- ・ 企業間の足並みを揃えた地域社会との連携
(①企業経営者セミナーより)
- ・ 外国人青少年が希望を持てる環境づくり
(⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発)

【在住外国人の取組方向】

- ・ 現実の認識・目標の確立 (②外国人労働者セミナーより)
- ・ 日本社会に関する学習 (②外国人労働者セミナーより)
- ・ 地域社会への積極的参加 (②外国人労働者セミナーより)
- ・ 在住外国人同士のネットワークの形成 (②外国人労働者セミナーより)

○外国人児童の保護者の取組方向

- ・ 教育環境の整備に向けた、地域社会への積極的参加 (⑦Ⅰ外国人児童対象社会参加啓発より)

○外国人青少年の取組方向

- ・ 現状の認識・目標の確立 (⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より)
- ・ 日本社会と母国に関する知識と情報を得る (⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より)
- ・ 新たな多文化共生の地域社会の担い手としての学習と成長
(⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より)

【地域の日本人の取組方向】

- ・ 地域の在住外国人との「出会い」の場に参加する（⑤日本人共生意識醸成調査より）
- ・ 「交流」により自らの意識を変え、在住外国人の意識も変える（⑤日本人共生意識醸成調査より）
- ・ 地域住民同士の助け合いを実践し、「共に生きる関係」を創る（⑤日本人共生意識醸成調査より）

【NPO等市民団体の取組方向】

- ・ 地域の各主体の連携・協働のコーディネーターとしての役割（⑦Ⅰ外国人児童対象社会参加啓発より）

【学校の取組方向】

- ・ 外国人児童に対する日本語・教科学習の教育の提供（⑥外国人児童に対する日本語教育より）
- ・ 外国人児童の母国の言語・文化の尊重（⑥外国人児童に対する日本語教育より）
- ・ 外国人児童の保護者の学校活動への関わり（⑥外国人児童に対する日本語教育より）

【行政の取組方向】

- ・ 適切かつ効果的な日本社会と母国に関する情報の発信（⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より）

③社会実験からみえた連携・協働に向けた仕掛け

1) 情報の提供、機会の充実

今回実施した全ての社会実験は、地域の各構成員に参加を呼びかけるものであったが、在住外国人・日本人住民が取組に参加するきっかけとして非常に有意義であった。また、社会実験を通じて多文化共生に関する情報提供を行ったことにより、参加者の関心や今後の取組意欲にも影響が見られた。

(各社会実験でみられた連携・協働に向けた仕掛けの例)

- ・ 地域の企業が話し合うきっかけとなる在住外国人雇用に関する情報提供機会の充実
(①企業経営者セミナーより)

2) 情報や課題を共有する場

社会実験の実施中に、在住外国人同士で課題を共有できる場や、在住外国人同士のネットワークに対する期待・要望が多く聞かれた。課題を共有する者が集まり、知恵を出し合う場を設けることで、様々な課題解決が図れるのではないかという議論もなされた。

企業間の連携についても、まずは情報を共有することからはじめなければならないという課題が社会実験の中で浮き彫りとなった。

さらに、ほとんどの社会実験の参加者から、在住外国人と日本人住民が、地域での生活上の課題や互いの思いを共有する場が必要との意見が聞かれた。

地域での生活上の情報や課題、そしてそれぞれの思いを「共有」するための場を設けていくことが連携・協働を進める一つの仕掛けになると思われる。

(各社会実験でみられた連携・協働に向けた仕掛けの例)

- ・ 在住外国人同士で課題を共有できる場の提供 (②外国人労働者セミナーより)
- ・ 地域の様々な構成員の連携と協働を実践する「場」の確保 (③北関東圏多文化共生シンポジウムより)
- ・ 地域の中の「出会い」のきっかけ、「交流」の場としての日本語教室の展開
(⑤日本人共生意識醸成調査より)
- ・ 外国人児童の保護者同士のネットワークづくり
(⑥児童に対する日本語教育及び⑦ I 外国人児童対象社会参加啓発より)

3) 人と人をつなぐ「人材」

各社会実験を通じ、在住外国人と日本人住民が共に生きる地域について議論を重ねる中で、在住外国人と日本人住民が関わり、また協力し合う段階まで関係をつくっていくためには、人と人をつなぐ「人材」が必要なのではないかという意見が挙げられた。

社会実験の中で具体的に見られた場面として、日本語教室を運営する中で、日本語教師が生徒である在住外国人と地域の日本人住民とのコミュニケーションや交流をサポートする場面も見られた。このような「人材」を育成していくことは多文化共生に向けた地域での連携や協働につながるものと思われる。

また、企業間連携を進める上でも、商工会議所等地域のコーディネーターの存在は非常に重要であるという指摘もあった。

地域の人と人、多様な主体をつなぐ「人材」は多文化共生の地域づくりを進める一つの仕掛けとして注目される。

(各社会実験でみられた連携・協働に向けた仕掛けの例)

- ・ 人と人をつなぐ「人材」の育成（③北関東圏多文化共生シンポジウムより）
- ・ 在住外国人と地域の日本人住民をつなぐ日本語教師の役割（⑤日本人共生意識醸成調査より）
- ・ 企業間連携のコーディネーターの発掘・育成（①企業経営者セミナーより）

4) 次世代のための連携と協働

今回実施した社会実験には、外国人児童を対象とするものがいくつかあった。

それらの共通した効果として、外国人児童に対して教育や成長の機会を提供することにより、外国人児童の保護者が、子どもの教育環境としての日本の地域社会への関心を高めたことが挙げられる。外国人児童の保護者からは、子どものためなら学校活動に参加したい、子どもの教育や成長のために必要な情報も得たいので、地域の日本人住民と関わっていききたい、といった声が多数あった。

子どもや青少年のための取組を検討することは、在住外国人と日本人住民の連携・協働を進める上での一つの仕掛けとして重要である。

(各社会実験でみられた連携・協働に向けた仕掛けの例)

- ・ 外国人児童に対する教育を外国人世帯の地域参加に活用（⑥外国人児童に対する日本語教育より）
- ・ 外国人児童に対する教育を外国人児童の保護者の日本への適応や成長に活用（⑥外国人児童に対する日本語教育より）
- ・ 外国人児童に対する学習と成長機会の提供（⑦Ⅰ外国人児童対象社会参加啓発より）
- ・ 外国人青少年に対する学習と成長機会の提供（⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より）

5) 在住外国人と日本人住民がより深く交流できる取組の展開

各社会実験を通じて、参加者からより在住外国人と日本人住民が交流できるプログラムの提供を求める声がしばしば聞かれた。また、社会実験中の議論では、地域の日常生活における在住外国人と日本人住民との交流について双方から様々な課題点が多く指摘された。同時に在住外国人と日本人住民との交流の必要性を指摘する意見も多く挙げられた。

在住外国人と日本人住民がより深く交流できる取組やプログラムの開発が今後の課題である。

(各社会実験でみられた課題の例)

- ・ 在住外国人に対する日本人の固定観念 (②外国人労働者セミナーより)
- ・ 外国人児童生徒に対する日本社会とのより積極的な交流体験の提供 (⑦Ⅰ外国人児童対象社会参加啓発より)
- ・ 外国人青少年に対する日本社会とのより積極的な交流体験の提供 (⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より)

④取組の継続と具体的な行動・施策の展開

社会実験の中には、参加者から実施期間の終了後も継続を希望する声が高かったものがあった。それらの中には、参加者が自発的に事業の継続や発展を目指して取組を始めようとするケースも見られ、大きな成果があがったといえる。一方で、参加者からのニーズが高いにもかかわらず、場所や運営を支える人材、資金等の面が具体化せず、取組の継続に現在のところ至っていないケースもある。

また、社会実験の実施においては、実施後に参加者が地域の他の主体との連携を始めるないし取組を継続させるため自主的に何らかの具体的な行動をとり始める等の効果を期待していたが、そのようなケースは全体的には少なかった。

社会実験のような試みを継続させるとともに、地域の各構成員の行動に結び付けていくための地道な取組が必要であると言える。

（各社会実験でみられた課題の例）

- 在住外国人に対する意識啓発教材（ＤＶＤ）の活用方法の工夫（②外国人労働者セミナーより）
- 参加者のネットワーク化（③北関東圏多文化共生シンポジウムより）
- 地域の出会いと交流の場としての日本語教室を継続させるための仕組みづくり（⑤日本人共生意識醸成調査より）
- 外国人児童の保護者の具体的な行動の不十分さ（⑥外国人児童に対する日本語教育より）
- 事業の継続に向けた仕組みづくり（⑦Ⅰ外国人児童対象社会参加啓発より）
- 外国人青少年の学習と成長を支える仕組みや施策の検討（⑦Ⅱ外国人青少年対象社会参加啓発より）